

所沢市の環境

2024年度版



表紙の写真は「2021年度 マチエコフォトコンテスト」応募作品です。

はじめに



近年、「地球温暖化」から「地球沸騰化」とも言われるようになり、命の危険を感じるほどの夏の酷暑や、大型台風の上陸による災害の発生など、私たちの生活にもその影響が大きく表れるようになってきました。

所沢市は「こどもを中心としたまちづくり」を進めており、地球温暖化をはじめとする環境課題にもしっかり取り組み、今ある豊かな自然環境を未来の子どもたちに残していくことが大切であると考えております。

これまで、こうした課題に取り組むため「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」を策定し、「脱炭素」「みどり・生物多様性」「資源循環」「協働・学習」など幅広く取り組んでまいりました。

引き続き、未来の子どもたちをはじめとするすべての方のために、笑顔あふれる持続可能なまちづくりを、皆様とともに進めてまいります。

この度、2023年度における環境施策の実施状況を「所沢市の環境 2024年度版」として取りまとめました。本書が皆様にとって、本市の環境について関心と理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2025年2月 所沢市長 小野塚 勝俊

目次

第1章 総説	2
第1節 所沢市マチごとエコタウン推進計画 中間改定版の概要	3
第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要	7
第3節 中間改定前の計画の概要	9
第2章 重点実施計画に係る環境の現状と施策の実施状況	10
第1節 低炭素プロジェクト	12
第2節 みどり・生物多様性プロジェクト	14
第3節 資源循環プロジェクト	16
第4節 協働・学習プロジェクト	18
第3章 所沢市マチごとエコタウン推進計画に係る環境の現況と施策の実施状況	20
第1節 低炭素社会の構築	22
1-1 地球温暖化緩和策の推進	22
1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	24
1-3 気候変動の影響への適応	24
第2節 みどり・生物多様性の保全	26
2-1 生物多様性への理解の推進	26
2-2 人と自然との絆の強化	27
2-3 みどりの保全	29
第3節 循環型社会の形成	31
3-1 『もったいない』社会の形成	31
3-2 ごみ処理の低炭素化の推進	32
3-3 ごみの適正な処理の推進	33
第4節 大気・水環境等の保全	34
4-1 大気環境の保全	34
4-2 水環境の保全	35
4-3 土壌・地盤環境の保全	36
4-4 生活環境対策の推進	36
4-5 化学物質の環境リスクの管理	37
第5節 魅力的な都市環境の創造	39
5-1 美しいまちづくりの推進	39
5-2 安全・安心なまちづくりの推進	40
第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり	43
6-1 環境づくり・人づくりの推進	43
6-2 環境情報の整備と共有化の推進	46
第4章 地球温暖化対策実行計画の実施状況	48
I 事務事業編	51
II 区域施策編	58
参考資料	63
主な環境関連条例一覧	64
所沢市環境基本条例	65
環境関連用語の解説	67
目標指標一覧	69

第1章 総説

第1節 「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）
中間改定版」の概要

第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要

第3節 中間改定前の計画の概要

第1節 「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画） 中間改定版」の概要

1. 環境基本計画とは

「所沢市環境基本計画」は、「所沢市環境基本条例」第9条第1項に基づき、環境保全に関する施策・事業を総合的に進めるための計画です。また、「環境基本法」第36条第1項において、地方公共団体は、国の施策に準じた施策及び当該区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、総合的・計画的に推進・実施するものと規定されています。本計画では、どのような環境・社会を目指し、どのような施策を進めていくべきかを中・長期的視点に立って示し、実施すべき施策、推進体制等を示しています。また、本計画の施策に期待される効果については、「持続可能な開発目標（SDGs）」を用いて整理し、SDGsの推進に貢献しています。

2. 市の環境を支える計画等

本計画は、本市の最上位計画である「第6次所沢市総合計画」をはじめ、廃棄物やみどり等に関する分野別計画との整合を図り、連携することで、全庁を挙げた環境保全の取組を推進しています。

3. 計画の特徴

本計画は、2014年に策定した「マチごとエコタウン所沢構想」と統合した計画となっており、「“人と人”、“人と自然”との絆」を大切にす「エコタウン」を築いていくという方針を明確にしている点が特徴です。

また、国際的な協働により取り組んでいくSDGsの考え方を取り入れ、本計画の施策との関係を示していることも特色であると言えます。

また、2024年3月に中間改定として、現在の社会情勢、関連法、施策の達成状況等に応じて内容を改定しています。

4. 計画の範囲

①対象区域

所沢市域全域（72.11 km²）

②計画の期間

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」の計画期間は、2019（令和元）年度から2028年度の10年間としました。

③対象

私たちのくらしは、大気・水質・廃棄物等の生活環境、みどり・野生生物等の自然環境、景観・美観等の都市環境といった身近な環境から、地球温暖化等の地球環境に至るまで、影響を及ぼすとともにこれらの環境からも影響を受けています。

そこで、本計画で対象とする環境の範囲は、地球環境、自然環境、生活環境及び都市環境の4つとします。

分野	内容
地球環境	地球温暖化、酸性雨、森林の減少、資源・エネルギー 等
自然環境	みどり、野生生物、地形・地質 等
生活環境	大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、有害化学物質、廃棄物処理 等
都市環境	景観、美観、利用者にやさしい公共施設、公園、文化財、交通 等

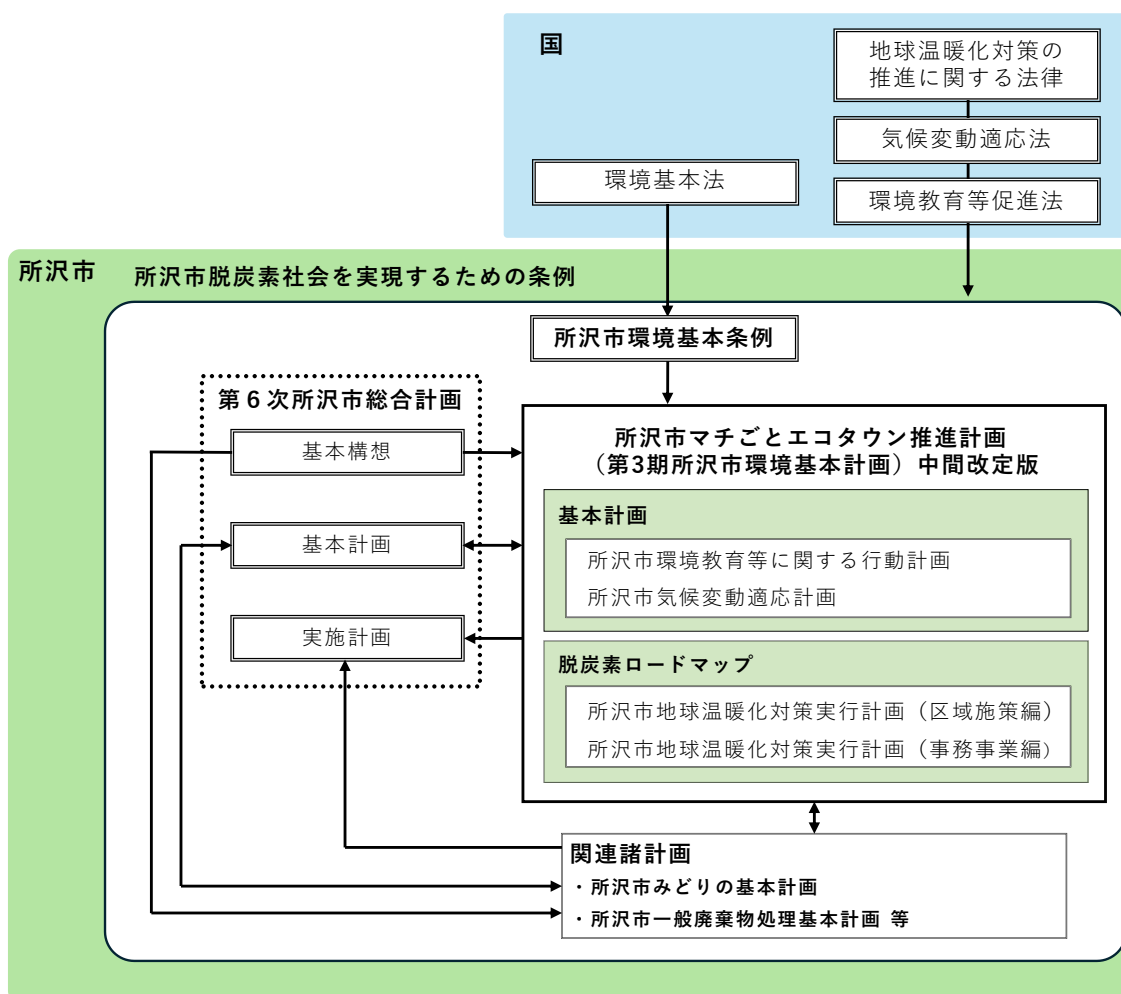
5. 計画の位置づけ

本計画は、国や県の環境基本計画等と整合を図るとともに、本市の最上位計画である「第6次所沢市総合計画」や、廃棄物やみどり等に関する分野別計画などとの整合も図っています。

また、本計画には、「気候変動適応法」第12条に基づく「所沢市気候変動適応計画」及び「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下、「環境教育等促進法」という）第8条第1項に基づく「所沢市環境教育等に関する行動計画」も内包されています。

さらに、SDGs については、本計画による貢献を明確化するため、それぞれの施策が貢献するSDGs を整理しています。

■本計画の他計画との関係



6. 計画の構成

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」は、マチごとエコタウン所沢構想の理念を軸に、環境行政全体計画である環境基本計画を統合して策定しています。

このうち、特に脱炭素社会の構築に資する施策については、「所沢市脱炭素ロードマップ」として別冊にまとめます。また、「地球温暖化対策推進法」第21条第3項に基づく、市域全体の温暖化対策に係る「所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、同条第1項に基づく、市の事務事業における温暖化対策に係る「所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、「所沢市脱炭素ロードマップ」にて取り扱います。

また、中間改定版では新たに、「気候変動適応法」第12条に基づく「所沢市気候変動適応計画」を策定し、「環境教育等促進法」第8条第1項に基づく「所沢市環境教育等に関する行動計画」とともに基本計画に内包します。

■所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版の概要

所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版

基本計画

- 基本理念、将来像、基本方針
- 分野別施策体系
- 内包する計画
所沢市気候変動適応計画、所沢市環境教育等に関する行動計画
- 推進体制

所沢市脱炭素ロードマップ

- 脱炭素社会の実現に向けた施策
- 内包する計画
所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 推進体制

■本計画に内包する計画

・「所沢市気候変動適応計画」

「気候変動適応法」第12条に基づき、本市の気候変動適応に関する取組を定めたものです。

・「所沢市環境教育等に関する行動計画」

「環境教育等促進法」第8条第1項に基づき、本市の環境保全活動の意欲の増進や環境教育・協働取組の推進について定めたものです。

・「所沢市地球温暖化対策実行計画」

「地球温暖化対策推進法」第21条第1項及び第3項に基づき、本市の地球温暖化対策の取組を定めたものです。

7. 所沢市気候変動適応計画

人類による温室効果ガスの排出に起因する気候変動が起こっており、既にあらゆる場面で影響が表れています。今後さらに増大する恐れがあり、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供、その他必要な措置を講じることが急務となっています。

(1) 計画の目的

現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

(2) 計画の期間

2024年度～2028年度

8. 所沢市環境教育等に関する行動計画

「環境教育等による環境保全のための促進に関する法律」に基づき、本市における環境教育・環境学習・環境保全活動について定めた「環境教育等に関する行動計画」を基本計画に内包して策定しています。当行動計画では、持続可能な社会の実現のために、子どもから大人まで一人ひとりが知識の習得に努めるとともに、環境保全に主体的に関わることができるようになるための施策を整理しています。

(1) 計画の目的

持続可能な社会を構築するために、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について推進します。

(2) 計画の期間

2019年度～2028年度

第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要

1. 所沢市脱炭素ロードマップの位置づけ

「所沢市脱炭素ロードマップ」は、「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版」の一部です。また、本ロードマップは「地球温暖化対策推進法」第21条に基づく地方公共団体実行計画として位置付けています。

2. 計画期間

2024（令和6）年度から2028年度までの5年間とします。

3. 地球温暖化対策実行計画

「区域施策編」では市域における温室効果ガス排出量の削減を、「事務事業編」では市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を対象としています。各項目について目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

（1）区域施策編

＜温室効果ガス排出削減目標＞

市域における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013（平成25）年度比で51%削減を目指します。これは国の中期目標を上回る野心的な水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。

＜短期目標＞

基準年度：2013年度
約155.2万t-CO₂



目標年度：2030年度
基準年度比 51%削減
約76.0万t-CO₂

＜長期目標＞

実質ゼロ

* 森林などによる温室効果ガスの吸収などを踏まえ、温室効果ガスの実質ゼロを目指す
「目標年度：2050年度」

■市域の温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度						計画終了年度		短期目標年度
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
市域における温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	36.8%	39.2%	41.5%	43.9%	46.3%	48.7%	51.0%	

(2) 事務事業編

<計画の範囲と温室効果ガス排出削減目標>

①計画の範囲

本市が管轄する、出先機関等を含めた組織及び施設等における全ての事務及び事業を、本計画の対象とします。あわせて、指定管理者制度などによる管理施設についても対象とします。ただし、外部への委託等による事務及び事業は対象外とし、温室効果ガス削減に向けた配慮を要請するものとします。

②温室効果ガス排出削減目標

本市の事務及び事業における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013（平成25）年度比で78.6%削減を目指します。これは、国の中期目標である50%を大きく上回る水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。



※1 基準年度（2013（平成25）年度）における温室効果ガス排出量

■事務事業における温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度	計画終了年度					短期目標年度	
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
事務事業における温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%	76.5%	77.6%	78.6%

本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出量※2の削減目標は、2028年度までに2013（平成25）年度比で35.3%削減としていましたが、2018（平成30）年度以降、公共施設等において、電力契約を二酸化炭素排出係数※3の低い電力に変更し、大きく目標値を上回ることができたことから、目標値を76.5%に変更します。これは、国の長期目標である「2050年度までにカーボンニュートラルの実現」を見据え、市の計画期間に応じた削減目標としたものです。

※2 上記の削減目標の管理には、一般廃棄物の焼却によるもの等、市が直接的に管理することが困難な項目を分離して求めた温室効果ガス排出量を用います。

※3 二酸化炭素排出係数とは、他人（電気事業者等）から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算出する際に使用する、環境大臣及び経済産業大臣の告示で示される実排出係数のことです。

第3節 中間改定前の計画の概要

本報告書は、所沢市マチごとエコタウン推進計画の進捗を報告するものとして、前年度の実績を取りまとめているものです。そのため、本報告書に記載している目標値及び達成状況等については、中間改定前の実績報告となっていることから、改定前の計画の概要を掲載いたします。

地球温暖化対策実行計画

「区域施策編」では市域における温室効果ガス排出量の削減を、「事務事業編」では市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を対象としています。各項目について目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

1. 区域施策編

短期目標

2013年度（基準年）157.0万 t-CO₂

▼22.9% 削減

2028年度 121.0万 t-CO₂

長期目標

2013年度（基準年）：157.0万 t-CO₂

▼80% 削減

2050年度：31.4万 t-CO₂

●目標達成に向けた主な取組

〈緩和策：温室効果ガスの排出量を削減すること〉

産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門における排出量の削減等

〈適応策：温暖化の影響を最小化すること〉

農業、水環境・水資源、自然災害、健康、市民生活・都市生活における気候変動の影響への適応等

2. 事務事業編

削減目標	
2028年度までに2013年度比で 35.3% 削減	
2013年度現状	2028年度目標
市の事務事業における温室効果ガス排出量 約 3.2万 t-CO ₂	約 2.1万 t-CO ₂

●削減に向けた主な取組

1 建築物の建築、施設・設備の管理	5 廃棄物の削減・リサイクルの推進
2 環境負荷の少ない製品・電力の調達	6 公用車使用における環境負荷の低減
3 施設等におけるエネルギー使用量の削減	7 庁内推進体制の強化
4 資源の有効利用の推進	8 その他

第2章 重点実施計画に係る 環境の現状と施策の実施状況

※ 本章における各施策の実施状況は、2024年3月31日現在の実績を記載しています。

第1節 低炭素プロジェクト

第2節 みどり・生物多様性プロジェクト

第3節 資源循環プロジェクト

第4節 協働・学習プロジェクト

【第2章における環境指標の主な見方】

<環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
① ◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	② %	③ 増加	④ 0 (2013年)	⑤ 20.2	21.9	23.6	25.3	26.9
				⑥ 67.4	68.1	69.0	70.7	72.9
				⑦ ○	○	○	○	○

<説明>

① 指標項目を表しています。

※ 「◎」が付いている指標は、当該節における代表目標指標を表しています。

② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。

③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。

④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）を策定時に定めた基準となる値を表しています。

※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2017年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。

※ 環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。

⑤ 当該年度における目標値を表しています。

⑥ 当該年度の実績値を表しています。

⑦ 実績値が目標値に達している場合は「○」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。

第1節 低炭素プロジェクト

概要

2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を2020年11月に表明し、取組を進めています。また、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」については、ゼロカーボンシティの表明、社会情勢変化や市民の意見、関連法、施策の達成状況等を踏まえて、2024年3月に中間改定を実施しました。

本プロジェクトでは、温室効果ガスの効果的な削減のため、「低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進」「地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進」「家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減」「ヒートアイランド現象等による影響の緩和」を柱として重点的に取り組めます。

環境指標の達成状況（先頭に◎がついている指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	%	増加	0 (2013年)	20.2	21.9	23.6	25.3	26.9
				67.4	68.1	69.0	70.7	72.9
				○	○	○	○	○
(株)ところざわ未来電力の市域への電力供給規模	kW	増加	0	28,000	33,000	38,000	43,000	43,000
				19,113	23,077	22,330	22,847	22,394
				×	×	×	×	×
低炭素住宅の認定件数	件	増加	29	42	54	66	78	90
				23	23	79	71	87
				×	×	○	×	×
市内の熱中症による救急搬送者数	人	減少	130	125	120	115	110	105
				225	245	135	177	254
				×	×	×	×	×

【現状及び課題】

◆代表目標指標については、目標値を大きく上回り達成

代表目標指標の「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率」については、削減目標の26.9%に対し、72.9%（+46ポイント）と大きく上回りました。これは、公共施設で(株)ところざわ未来電力を利用したことや重油の使用量が減ったこと、また節電などの省エネが進み、大きな削減効果が表れたものです。

「(株)ところざわ未来電力の市域への電力供給規模」については、ウクライナ情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰の影響が続き、新規の契約件数が想定より少なかったことから目標未達成となりました。

「低炭素住宅の認定件数」については、低炭素住宅以外にもZEHや長期優良住宅等、他の工法によるエコ住宅の普及により、目標未達成となりました。国が実施する補助金の影響から増加傾向にあるため、引き続き本市補助制度による支援を継続するとともに、周知・啓発に努めます。

「市内の熱中症による救急搬送者数」については、温暖化対策や熱中症対策の周知啓発を進めていますが、目標未達成となりました。今後も各課の事業において積極的に熱中症予防の声かけを行う等、周知・啓発に努めます。また、ヒートアイランド対策として、人工排熱の低減にも効果のある省エネ・創エネ機器・エコカーの普及についても併せて推進していきます。

主な施策の実施状況

(1) 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進

2020年11月3日に、2050年までに市内の二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。脱炭素社会の実現に向けて、市・事業者・市民といった各主体の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を示し、推進することを目的とした「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を2022年3月に制定しました。

ゼロカーボンシティの実現のためには、再エネの導入と省エネの徹底が大きな柱となります。2023年度は、前年度に実施した太陽光発電導入調査事業の結果をもとに、16の公共施設に太陽光発電設備を維持管理業務を含めた包括リース方式で導入する事業者を、公募型プロポーザルによって選定しました。

(2) 地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進

地域新電力会社である㈱ところざわ未来電力を通じて、高圧公共施設107施設(19,552kW)、市内民間事業者等32施設(2,842kW)、公共施設や家庭等の低圧需要家605件に対して、市内の再エネ電源等を活用した環境負荷の少ない電力を供給することで、再エネの普及・利用推進を図っています。

(3) 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減

電気自動車・燃料電池自動車や、住宅への創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入のほか、断熱改修などのエコリフォームを補助対象とした「スマートハウス化推進補助制度」により、住宅のスマートハウス化を推進しています。また、初期費用ゼロ円太陽光実施事業者向けに、太陽光発電設備などの創エネ機器導入の補助金を交付し、市域への創エネ機器の導入を推進しました。

また、2023年度は補助金額を大幅に増額し、家庭用1,466件、事業者用2件に対し、149,196,000円の補助金を交付しました。これにより年間約732.9tの二酸化炭素排出量の削減効果がありました。

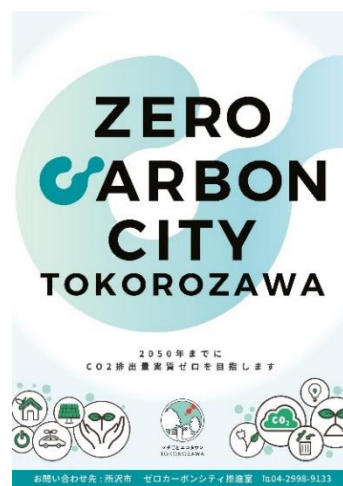
(4) ヒートアイランド現象等による影響の緩和

自然の力を効果的に取り入れ、夏を涼しく過ごすことを目的に、市の公共施設において、みどりのカーテン等に取り組みました。また、引き続き、昼休憩時の消灯等による省エネを中心としたエコオフィス活動を実践しました。

暑熱対策では、気候変動適応関東広域協議会における試行事業に参加し、所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO にて屋内外の暑さ指数(WBGT)を計測・比較表示し、熱中症予防に関する情報提供を行いました。



■太陽光パネル(所沢市観光情報・物産館屋上)



■ゼロカーボンシティポスター

第2節 みどり・生物多様性プロジェクト

概要

狭山丘陵をはじめ市街地を取り囲むように広がっている豊かなみどりは、多様な生物が生息しており、私たちは共存していく必要があります。一方、まちなかのみどりは、まちを彩り、やすらぎのある景観をつくりあげるとともに、気温低減効果等の働きもあり、私たちの生活に欠かせない存在です。

本プロジェクトでは、みどり・生物多様性を保全するために、「みどりの保全と再生」「多様な野生生物の保全」「街中のみどりの創出」「みどりとふれあう機会の創出」を柱として重点的に取り組みます。

環境指標の達成状況（先頭に◎がついている指標：プロジェクト代表指標）

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
みどり (1)	◎新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
					85.5	96.0	96.3	103.4	103.9
					○	○	○	○	○
みどり (2)	保全管理計画が策定された緑地の数	箇所	増加	2	3	3	4	4	5
					4	5	6	7	7
					○	○	○	○	○
みどり (3)	市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積	ha	増加	0	↗	↗	↗	↗	0.5
					0.68	0.86	1.04	1.61	1.61
					○	○	○	○	○
みどり (4)	みどりとふれあうイベントの参加者数	人／年	増加	1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
					1,855	0	0	1,363	1,101
					×	×	×	×	×

※ ↗は最終年度目標に向かって増加させていくことを意味しています。

【現状及び課題】

◆代表目標指標を達成し、他の目標指標についても概ね達成

代表目標指標の「新たなみどりの確保量」については、三ヶ島二丁目里山保全地域の指定拡大により目標を達成しました。また、「保全管理計画が策定された緑地の数」や「市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積」については、順調に推移してきており、2022年度から引き続き目標を達成しています。

「みどりとふれあうイベントの参加者数」については、2023年11月にみどりのふれあいウォークを開催しましたが、イベント当日は天候が曇りで風が吹き行楽日和に程遠く、ウォーキングイベントの実施に不向きであったことから、参加者数が伸びず、目標未達成となりました。引き続き、所沢ブランドである「みどり」の保全の意識の向上を図るべく、周知啓発に努めていきます。

主な施策の実施状況

(1) みどりの保全と再生

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定を行っています。2023年度は、新たに0.47haの緑地を指定し、3.08ha公有地化しました。

(2) 多様な野生生物の保全

みどりのパートナー育成講座において、本市のみどりの概況を理解し、多様な野生生物の生息・生育環境に配慮した質の高いみどりを保全するための普及活動を実施しました。また、身近な生きものへの関心の向上を目的に、生涯学習推進センター、若狭小学校、所沢小学校にて出前講座を開催し、市民に対して環境学習を実施しました。

(3) 街中のみどりの創出

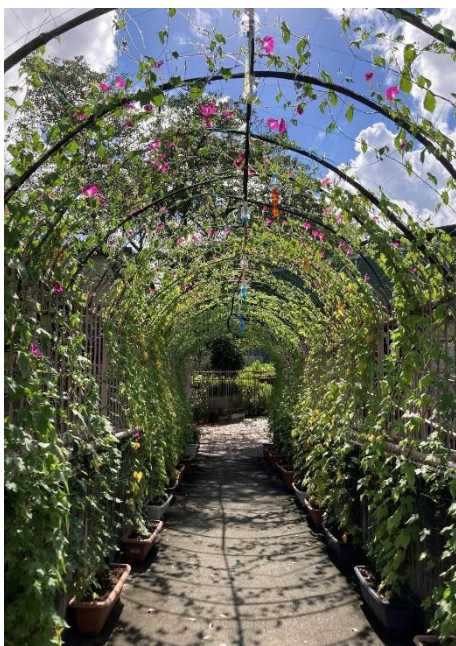
市街化区域内に残る貴重なみどりを保全するため「まちなかみどり保全地区」の設置や、低未利用地を緑化し、所沢にふさわしい植物（在来種）や雨水の地下浸透をうながす施設等、環境に配慮した市民の憩いの場となる「みどりのエコスポット」の整備を進めました。

また、市街地の緑化を推進すべく、緑化の推進活動に関する基礎知識習得を目的とした緑化講座を開催し、一般市民及びみどりのパートナー登録団体の構成員15名が受講しました。

(4) みどりとふれあう機会の創出

本市の豊かなみどりへの理解と意識の向上を図るため、ふるさとのみどりを多くの方に知っていただくとともに、保全活動やまちなか緑化の推進活動を促すきっかけづくりとして、みどりのカーテンコンテストやみどりのふれあいウォークを実施しました。

また、市民や企業へゴーヤやアサガオの種子と手引きを配布し、植物とふれあうきっかけを提供しました。



■みどりのカーテンコンテスト



■みどりのエコスポット

第3節 資源循環プロジェクト

概要

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、健全な物質循環を阻害し環境に大きな負荷を与えるとともに、排出されたごみの処理においては種々の環境問題が発生してきました。

本プロジェクトでは、循環型社会の形成のために、「もったいないの心」「ごみにしない取組の推進」「みんなで進める資源化の推進」「環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進」を柱として重点的に取り組みます。

環境指標の達成状況（先頭に◎がついている指標：プロジェクト代表指標）

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
資源 (1)	◎市民1人当たりのごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	580	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6
					583.1	592.7	574.0	557.1	538.7
					X	X	○	○	○
資源 (2)	焼却処理率	%	減少	77.2	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0
					77.6	79.5	79.9	80.1	78.8
					X	X	X	X	X
資源 (3)	ごみ焼却発電による 電気使用量賄率	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100
					91.9	100	100	100	100
					○	○	○	○	○

【現状及び課題】

◆「市民1人当たりのごみ排出量」及び「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」の目標は達成できたが、「焼却処理率」は目標未達成

「市民1人当たりのごみ排出量」については、市民のごみ減量や資源化の取り組みが功を奏したことなどを要因として、家庭系ごみ量が減少したことで、目標を達成しました。

「焼却処理率」については、総ごみ量が減少していますが、総ごみ量の減少率よりも焼却量の減少率の方が小さいため、目標未達成となりました。今後も雑がみの資源化や食品ロス削減、生ごみ減量等をさらに進めて目標達成に努めていきます。

東部クリーンセンターにおける所内電気使用量に対するごみ焼却に伴う発電量の割合を示す「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」については、2019年9月に灰溶融炉を廃止したことに加え、2021年3月に完了した延命化工事での高効率機器への更新による所内電気使用量の低減及び排ガス再循環システム導入等による発電量の増加により、目標を達成しました。

主な施策の実施状況

(1) 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進

市内で食品ロスの削減に積極的に取り組んでいる店舗を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、飲食店から排出される食品ロスの削減のほか、ポスターやPOPの掲示にご協力いただくことで、飲食店・利用者双方の食品ロス削減意識の醸成に努めています。

また、公共施設へのマイボトル専用給水スポットの設置や、マイボトルに飲料を有料補充できる店舗を「とことこマイボトルスポット」として登録することにより、市民のマイボトルの持ち歩きを促進し、ペットボトルの削減に取り組んでいます。

[2023年度実績(2024年3月31日現在)]

- ・食品ロスゼロのまち協力店累計登録数：253店舗
- ・公共施設へのマイボトル専用給水スポット累計設置数：31台
- ・とことこマイボトルスポット累計登録数：15店舗

(2) みんなで進める資源化の推進

ごみ減量及び循環型社会形成に向け、3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用)啓発として、リサイクルふれあい館では3Rに関するイベント、館内表示、施設見学の受入れ、講習会などを実施しています。また若年層をターゲットとした家庭用ごみ分別アプリ「わけっこ！」も配信しています。

(3) 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進

「自区内処理の原則」に基づき、新たな最終処分場として整備する第2一般廃棄物最終処分場について、周辺環境と調和し、安心・安全な施設となるよう配慮して計画・整備を進めています。

東部クリーンセンターでは、2019年9月の灰溶融炉の廃止に伴い、所内電気使用量が大きく低減しました。また、延命化工事による高効率機器への更新による電気使用量の低減及び排ガス再循環システム導入によるごみ焼却発電の発電量の増加により、所内の電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が減少しました。

[2023年度発電量実績] 約18,887MWh



■「食品ロスゼロのまち協力店」ステッカー



■給水スポット



■ごみ分別アプリ「わけっこ!」

第4節 協働・学習プロジェクト

概要

本市の環境政策を推進する上では多くの方の協力が必要です。子どもから大人までいろいろな立場の市民一人ひとりが、地球や地域の環境を守ることを自覚し、自主的に環境保全のための行動が出来るようになれば大きな推進力となります。

本プロジェクトでは、様々な年齢層、立場の方が主体的に環境学習や環境保全活動に関われるよう、「地域の環境美化・保全活動の推進」「主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進」「学校での環境教育の推進」を柱として重点的に取り組みます。

環境指標の達成状況（先頭に◎がついている指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	56,000	56,560	57,120	57,680	58,240	58,800
				54,627	13,358	30,180	40,865	41,779
				×	×	×	×	×
◎環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上				
				169,236	66,952	62,354	63,358	60,300
				○	○	○	○	○
市内小中学校における「地球にやさしい学校」の取組評価の平均点	点	増加	23	基準値以上				
				23.0	23.0	—	21.5	21.4
				○	○	—	×	×

【現状及び課題】

◆代表目標指標を達成し、他の目標指標についても概ね達成

代表目標指標の「環境学習関連事業の参加者数」については、ゼロカーボンシティの実現に向けたシンポジウムなどの普及啓発イベントや展示、市内の小中学校、団体等に対する環境に係る出前講座等、市民の環境意識の高揚を図る様々な機会を設けたことで、基準値を大きく上回り目標を達成しました。

「環境推進員が関わる活動に対する総参加者数」については、前年度に比べ総参加者数は増加していますが、目標未達成となりました。今後も啓発活動を続け、参加者数の増加を目指していきます。

「市内小中学校における『地球にやさしい学校』の取組評価の平均点」については、『地球にやさしい学校』事業の取組内容が恒常化し、創意工夫の点数が全体的に伸びず、目標未達成となりました。引き続き、事業の見直しを図りながら、子どもたちが主体的に環境配慮行動をとれるよう啓発し、環境教育の浸透に努めていきます。

主な施策の実施状況

(1) 地域の環境美化・保全活動の推進

毎年春と秋に、所沢市自治連合会・所沢市環境推進員連絡協議会・所沢市の3団体の主催で「環境美化の日」を実施しています。道路、公園、水路等にポイ捨て、放置されたごみを回収する等の清掃活動を行い、地域の環境美化を推進しています。

[2023年度実績]

春の環境美化の日：参加者 22,749人 / 回収したごみの総量 36.07t

秋の環境美化の日：参加者 18,443人 / 回収したごみの総量 28.79t

(2) 主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進

脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を中心とした環境に係る意識や基礎知識を持ち、主体的な環境行動（環境配慮行動、環境教育、啓発活動等）ができる人材を育成することを目的に、「マチエコリーダー養成事業」を実施しました。マチエコリーダー養成講座 STEP2（実践編）として、市のイベントに参加し、市職員と共に環境学習や啓発を実践した参加者を「マチエコリーダー」として認定しました。

(3) 学校での環境教育の推進

児童生徒の環境意識の向上と学校での主体的な環境活動をより活発化させることを目的に、優れた環境活動を行っていた市内小中学校（11校）を「地球にやさしい学校大賞」として表彰しました。

併せて、未来を担う子どもたちが主体的に地球・地域環境を考え、社会の一員として、自覚と認識を深めることを目的とした「地球にやさしい子どもサミット」を開催しました。受賞校の代表児童生徒が、ファシリテーターからの情報提供をもとに、環境問題について話し合いました。

「地球にやさしい子どもサミット」で決めた環境標語と、別途募集した環境ポスターを組み合わせ、環境カレンダーを作成し、市内小中学校等での掲示を通じて、児童生徒の環境意識向上を図っています。



■環境美化の日



■地球にやさしい子どもサミット

第3章 所沢市マチごとエコタウン推進計画 に係る環境の現況と施策の実施状況

※ 本章における各施策の実施状況は、2024年3月31日現在の実績を記載しています。

第1節 低炭素社会の構築

第2節 みどり・生物多様性の保全

第3節 循環型社会の形成

第4節 大気・水環境等の保全

第5節 魅力的な都市環境の創造

第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

【第3章における環境指標の主な見方】

<環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
① 市域における温室効果ガス排出量の削減率	② %	③ 増加	④ 0 (2013年)	⑤ 7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	⑧ 22.9
				⑥ 15.1	24.9	30.4	26.9	32.8	
				⑦ ○	○	○	○	○	

<説明>

- ① 指標項目を表しています。
 - ② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。
 - ③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。
 - ④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）を策定時に定めた基準となる値を表しています。
- ※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2017年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。
- ※ 環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。
- ⑤ 当該年度における目標値を表しています。
 - ⑥ 当該年度の実績値を表しています。
 - ⑦ 実績値が目標値に達している場合は「○」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。
 - ⑧ 2028年度における目標値を表しています。

第1節 低炭素社会の構築

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	22.9
				15.1	24.9	30.4	26.9	32.8	
				○	○	○	○	○	
再生可能エネルギー設備の総出力	MW	増加	35.3	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5	48.5
				37.4	39.1	41.0	43.1	45.4	
				×	○	○	○	○	

【現状及び課題】

◆4 部門において温室効果ガスの排出量が減少し、市域の温室効果ガス排出量の削減率目標を達成

「市域における温室効果ガス排出量の削減率」については、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門の4部門において基準値と比べて温室効果ガスの排出量が減少し、目標を達成しました。本計画は、社会情勢、関係法令、施策の達成状況等に対応するため、2024年3月に中間改定を行い、2013年度を基準に2030年度までに温室効果ガス排出量を51%削減することを短期目標としています。引き続き、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めます。

また、「再生可能エネルギー設備の総出力」については、スマートハウス化推進補助制度などにより太陽光発電設備の普及啓発に努め、前年度比で2.3MW増加し、目標を達成しました。引き続き再エネの重要性や必要性を伝え、再生可能エネルギー設備の導入を促進していきます。

主な施策の実施状況

1-1 地球温暖化緩和策の推進

1-1-1 温室効果ガスの排出削減

○環境にやさしい自動車の普及推進

走行時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車（FCV）を公用車として2020年度に導入し、次世代自動車の広告塔として広く活用しています。また、生活に身近なところで水素エネルギーを実感していただけるよう、市内で開催されるイベント等の電源車として、貸し出しています。



■燃料電池自動車（FCV）

○スマートハウス化推進補助金の交付

※P13 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

○公共交通機関の利用推進

高齢者や障害者をはじめとする全ての人が利用しやすい公共交通機関とするため、「所沢市交通バリアフリー基本構想」に基づく特定事業の進捗状況を管理し、市のホームページで情報提供を行っています。

また、SNSで公共交通の情報を発信し、自家用車からの転換を進めています。

○駅ボランティア事業

鉄道駅等の場所で、身体障害者等が安全で快適に公共交通機関を利用できるよう支援を行うボランティアを養成するため、西武鉄道及び秋草学園短期大学と連携し、駅ボランティア体験会を実施しました。2023年度の参加者は、一般26名、秋草短大生45名、市職員6名、西武鉄道社員6名でした。

○地産地消推進による輸送エネルギーの削減

直売所ガイドマップや所沢農産物を活用した地産地消レシピの作成・配布等により、所沢農産物の周知を行い消費拡大を図ることで地産地消を推進し、輸送に伴うエネルギー消費の抑制に努めました。

1-1-2 温室効果ガスの吸収源対策の推進

○樹林地保全による吸収源の確保

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域等の地域制緑地の指定を行うことで、温室効果ガスの吸収源を確保しました。

[2023年度実績]

地域制緑地の指定面積：0.47ha（三ヶ島二丁目里山保全地域）

公有地化面積：3.08ha

○平地林を活用する持続可能な農業の推進

本市を含む武蔵野地域で伝統的に行われている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」について、世界農業遺産の認定機関による現地調査に適切に対応した結果、2023年7月に世界農業遺産の認定を受けました。また、落ち葉掃き体験会の開催等を通じて、平地林を活用する持続可能な農業の継続推進と周知に取り組みました。

1-1-3 計画的な取組の推進

○地球温暖化対策実行計画の推進

温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

※P48 第4章 地球温暖化対策実行計画の実施状況 I 事務事業編参照 ・ II 区域施策編参照

1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

1-2-1 再生可能エネルギーの利用推進

○地域新電力会社「ところざわ未来電力」

※P13 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

○太陽光発電施設の運営

2013年度に北野一般廃棄物最終処分場にメガソーラー所沢（とことこソーラー北野）を、2016年度に松が丘調整池にフロートソーラー所沢をそれぞれ設置し、市域の再生可能エネルギー創出に寄与しています。また、売電収入を基金として積み立て、市民等の再エネ機器導入の補助制度などの原資にすることで市域に還元しています。

[2023年度発電量実績]

メガソーラー所沢：約 1,120MWh（一般家庭約 284 世帯分/年）

フロートソーラー所沢：約 487MWh（一般家庭約 123 世帯分/年）

○公共施設への太陽光発電・蓄電池設置

※P13 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

○水道施設への小水力発電設備設置

2018年度に東部浄水場に小水力発電設備を設置しました。浄水場に送られてくる水の圧力で水車を回して発電した電力を東部浄水場内で自家消費することで、二酸化炭素排出削減につなげています。

[2023年度発電量実績]

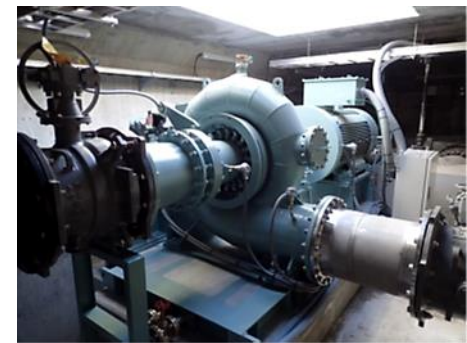
約 1,332.9MWh



■メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）



■フロートソーラー所沢



■小水力発電設備

1-2-2 省エネルギーの推進

○はじめよう“エコファミリー”認定事業

チェックシートに記載されたエコアクション（環境配慮行動）に取り組んでもらい、意識の向上を図りました。21,010名が参加し、二酸化炭素排出量 11.46t-CO₂の削減効果がありました。

1-3 気候変動の影響への適応

1-3-1 気候変動の影響への適応

○気候変動影響への適応と熱中症対策に関するパネル展示

市民に対し、熱中症及び気候変動に関する啓発を行うため、「今こそ知ろう 気候変動と熱中症」をテーマに、①これまでの気候変動のデータや今後の気候変動予測、②適応策の概要、③熱中症対策について、市役所1階市民ホールにてパネル展示を行いました。

第1節 低炭素社会の構築

○雨水浸透化事業

内水ハザードマップの浸水被害地区等を対象に道路雨水柵の浸透化（210 か所）を実施し、雨水流出の抑制に努めました。また、若狭四丁目にて雨水浸透井築造工事を行いました。

○雨水流出抑制指導事業

開発に伴う雨水の流出によって引き起こされる浸水被害を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導（109 件）を行い、全ての開発事業で設置されました。

○熱中症対策事業

広報紙、市ホームページ、防災行政無線、ところざわほっとメール、コミュニティビジョン等で市民へ熱中症対策事業について周知しました。また、熱中症予防啓発リーフレット、うちわ等の啓発資材の配布・配架や地域包括支援センターを通じて高齢者への声掛け等も行いました。

[2023 年度実績]

防災行政無線発信回数：17 件

ところざわほっとメール配信回数：21 回

コミュニティビジョン放映期間：7 月～9 月

熱中症予防啓発資材配布数：13,928 件

[啓発資材の配架先]

老人福祉センター、まちづくりセンター、保健センター、地域福祉センター等の公共施設



■ 雨水浸透井築造工事



■ 熱中症対策事業の啓発資材



第2節 みどり・生物多様性の保全

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,368	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415	1,600
				1,410	1,500	1,501	1,517	1,659	
				○	○	○	○	○	

※「みどりとふれあうイベントの参加者数」「新たなみどりの確保量」は、P14 第2章 第2節 みどり・生物多様性プロジェクト参照

【現状及び課題】

◆市民と協働したみどりの保全が進み、「みどりのパートナーの登録者数」の目標を達成

「みどりのパートナーの登録者数」については、目標を達成しました。登録団体数や団体人数の減少はありましたが、それを上回る新規団体登録や、既登録団体の人数変更があり、登録者数は142名増加となりました。今後も引き続き、補助金の交付や育成講座を開催することで活動を支援し、市民と協働で行うみどりの保全を推進していきます。

主な施策の実施状況

2-1 生物多様性への理解の推進

2-1-1 多様な主体による教育・学習・体験の充実

○みどりのパートナー活動推進事業

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人又は団体をみどりのパートナーとして登録しています。

活動内容に応じて補助金を交付する等の支援を実施することで、みどりのパートナーによる様々な活動を促進しています。

[2023年度実績] 累計登録者数（2024年3月31日現在）：1,659人

	緑化の推進活動	みどりの保全活動
団体登録者	36団体（647人）	27団体（995人）
個人登録者	4人	13人

みどりのパートナーによる緑化の推進活動面積：3,022 m²

みどりのパートナーによるみどりの保全活動面積：23.42ha



■みどりのパートナーによる地域緑化



■みどりのパートナーによる保全活動

第2節 みどり・生物多様性の保全

○ふるさとのみどり啓発事業

本市の豊かなみどりへの理解と意識の向上を図るため、ふるさとのみどりを多くの方に知っていただくとともに、保全活動やまちなか緑化の推進活動を促すきっかけづくりとして啓発事業を実施しました。

○みどりのカーテンコンテスト

夏の省エネに有効なみどりのカーテンを作成後、写真を応募していただき、2023年度は26作品の中から来庁者の投票によって大賞を選出しました。

○みどりのふれあいウォーク

2023年度はコースを大きく変更することで新たなみどりとふれあう機会を創出し、1,101名の参加がありました。



■みどりのふれあいウォーク

○生物多様性の啓発

※P15 第2章 第2節 みどり・生物多様性プロジェクト参照

2-2 人と自然との絆の強化

2-2-1 みどりを守り育てる活動の推進

○樹林地の保全や緑化活動推進に関する講座の開催

みどりのパートナー育成講座や、緑化講座において普及活動を実施しました。また、生涯学習推進センター、所沢北高校、若狭小学校、所沢小学校にて出前講座を開催し、市民に対して環境学習を実施しました。

[2023年度実績]

みどりのパートナー緑化講座：開催数1回 / 受講者15人（個人：9人、団体：6団体（6人））

○農業の担い手である認定農業者や新規就農者への支援

認定農業者や認定農業者を含む農業者組織の農業経営の改善と省力化を推進するため、農業用機械や施設整備の導入費用の一部を補助しました。また、新規就農者に対し、農業経営の早期安定化を図るため、農業用機械の導入費用の一部や借り受ける農地の賃借料の一部を補助しました。

○体験農場推進事業

「農のあるまちづくり」を推進するため、体験農場を市民へ貸し出しすることで、農作業を体験していただき、農業への理解を深めてもらいました。また、より多くの市民に利用していただくため体験農場利用者の入替を行いました。

○所沢農産物ブランド化推進事業

小、中学生とその親を対象に20組40名を募集し、さといもの植え付け・収穫体験とほうれんそうの収穫体験を行いました。

2-2-2 野生生物の保護及び管理の推進

○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域等の地域制緑地の指定、公有地化等を行うことにより、野生生物の保護を図りました。

2023年度の地域制緑地の指定面積は、0.47ha（三ヶ島二丁目里山保全地域）、公有地化面積は3.08haとなりました。

○環境にやさしい農業の推進

農薬やプラスチック系農業資材の使用量削減を図り、環境負荷を軽減するため、フェロモン剤、緑肥、生分解性マルチフィルムの導入費用の一部を助成しました。また、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組（化学肥料・化学合成農薬を都道府県の基準から原則5割以上低減する取組等）と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を行う農業者団体の取組費用の一部を補助しました。

2-2-3 希少な野生生物種の保全

○市内における野生生物の生息・生育状況の把握

菩提樹池のかいぼり作業時に、地元団体、公益財団法人、企業などと合同で特定外来生物を含む生きものの生息状況について調査しました。

○ミヤコタナゴの保護

絶滅危惧種で国指定天然記念物ミヤコタナゴの人工増殖による種の保存の取組を行うとともに環境学習等の教材として活用しています。



■国指定天然記念物ミヤコタナゴ

2-2-4 外来種等への対応

○特定外来生物の防除

本市では、特定外来生物に認定されているアライグマやカミツキガメの防除に努めています。これらの生物は生態系、人の命や身体、農業等に影響を与えるおそれがあるため、特にアライグマについては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、2023年度は120頭の防除を行いました。

2-2-5 動物の愛護と適正な管理の強化

○犬の登録・狂犬病予防注射の管理

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録と狂犬病予防注射について管理を行っています。また、狂犬病予防注射接種の促進を図るため、集合狂犬病予防注射を実施しています。

[2023年度実績]

- 2023年度登録頭数：14,856頭（2024年3月末現在）
- 2023年度狂犬病予防注射頭数：11,180頭（動物病院での接種も含む）
うち、集合狂犬病予防注射頭数：1,720頭（市内39会場で実施）

第2節 みどり・生物多様性の保全

○飼い方教室等の開催

犬については、飼い主のマナー及びモラルの向上を図るため啓発看板の作成や、狭山保健所管内所沢狂犬病予防協会と連携した「犬の飼い方教室」を開催しています。第1回は18名、第2回は33名の参加がありました。また、啓発看板については、605枚配布しました。

猫については、「所沢市飼い主のいる猫の適正飼養と飼い主のいない猫対策ガイドライン」の周知のため、「飼い主のいない猫対策セミナー」を年1回開催しています。2023年度は41名の参加がありました。

○さくらねこ無料不妊手術事業

公益財団法人動物基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、無料不妊手術チケットを市民ボランティアに配布して不妊去勢をすることにより、野良猫の数を徐々に減らし、野良猫による生活環境への被害を軽減するとともに、動物飼養のマナー向上を図ることを目的としています。さくらねこ無料不妊手術チケットを利用して、2023年度は261件の不妊去勢手術を行いました。

2-3 みどりの保全

2-3-1 貴重なみどりの保全

○所沢市農地サポート事業

高齢化や後継者不足等により農業経営規模の縮小意向を持つ農業従事者から、農業経営規模の拡大意向を持つ農業者や新規就農者へ売買・貸借したい農地を取り次ぎ、農地の流動化を図っています。

○水とみどりがつくるネットワーク計画推進事業

歩くことを大切に「人を中心にしたまちづくり」の実現を目指し、主要な河川である砂川堀・東川・柳瀬川とところざわサクラタウン・中心市街地・狭山丘陵をつなぐ散策路を設定し、みどりの回廊をつくります。計画を推進することにより、人々が地域のみどり・歴史・文化に触れ、感じることで、新たな人の流れが生み出され、その相乗効果として地域産業の活性化や文化の広域的な交流、所沢ブランド向上等の原動力になることを目的としています。

計画の推進にあたり、各課で個別の事業をそれぞれに実施するだけでなく、水とみどりがつくるネットワークを構築するという共通の将来像を関係者で共有し、連携しながら一体的に取り組むため、庁内関係各課で組織する庁内調整会議（みどりトコトコ・プロジェクト会議）を開催しました。計画で設定した散策路を市民に案内する「所沢市おさんぼナビ」を配布しています。



■所沢市おさんぼナビ

2-3-2 街中のみどりの創出

○みどりの基本計画推進事業

本市のみどりに関する総合的な計画である「みどりの基本計画（2019年4月改訂）」に基づき、まちなかの緑化の推進を図るため、個人宅や事業所の在来種による緑化や緑化資材の案内、開発行為に対する緑化の指導等を行いました。2023年度は、区画整理事業が進行中の北秋津地区にて、新たに北秋津地区緑地協定を締結しました。通常の住宅においては3%の緑化率しかないところですが、北秋津地区緑地協定では8%の緑化率が定められました。

第2節 みどり・生物多様性の保全

○公園維持管理事業・街路樹管理事業

公園を気持ちよく利用してもらうため、公園内に光や風が通るよう樹木剪定等を行いました。また、都市景観の形成や防災、環境保全などの機能を持つ街路樹を健全に保つため、定期的に剪定、除草を行いました。

[2023 年度実績]

・公園維持管理事業

高・中木剪定数：128 本 / 除草・低木剪定面積：387,131 m²

・街路樹管理事業

高・中・低木剪定数：3,872 本 / 除草：89,580 m² / 樹木診断：122 本

2-3-3 河川・湿地の保全

○ふるさとの川再生事業

河川・水路の環境を保全するため除草及び清掃を実施しました。また、「ふるさとの川再生事業」および「水辺のサポーター」の登録団体による河川・水路の清掃等の美化活動を実施しました。

[2023 年度実績]

実施した水路等の除草面積：42,610m² / 実施した水路等の清掃延長：2,233m

「ふるさとの川再生事業」および「水辺のサポーター」登録団体数：8 団体

○河川・水路維持管理事業

ホタルの生息・生育空間を確保するため、選定した水路の環境整備を行いました。また、2023 年 12 月に、水路にホタルの幼虫 300 匹を放流しました。

第3節 循環型社会の形成

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
不法投棄物量	t	減少	26	25.2	24.8	24.4	24.0	23.6	21.6
				21.9	12.9	11.4	9.5	7.8	
				○	○	○	○	○	

※「市民1人当たりのごみ排出量」「ごみ焼却発電による電気使用量増率」はP16 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

【現状及び課題】

◆相対的な不法投棄防止対策に関する取組の結果を図る「不法投棄物量」の目標を達成

「不法投棄物量」については、目標を達成しました。今後も引き続き、不法投棄多発地域のパトロールを実施し、不法投棄物を撤去することで、新たな不法投棄物を未然に防止するよう努めます。

主な施策の実施状況

3-1 『もったいない』社会の形成

3-1-1 リデュース・リユースの推進

○生ごみ減量・資源化推進事業

燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、生ごみ処理機器等を購入した市民に奨励金を交付するなど、生ごみ減量の意識を高める制度を実施しています。

また、生ごみの減量・資源化に協力していただける自治会等に対しポリバケツを配置し、週2回投入してもらい、回収した生ごみと豚ふんを混合して堆肥にする事業を行い、生ごみの資源化を行いました。

○もったいないの心の啓発事業

リサイクルふれあい館では、ごみ減量及び循環型社会の形成に向け、3R啓発の発信拠点として、市民に情報提供のための催事企画や館内展示、3R実践のきっかけづくりとなる講習会などを実施しました。また、市内の小中学校に対して「3R啓発ポスター」の募集や、各小学校4年生向けに副読本「わたしたちのくらしのごみ」を作成・配布し、環境意識の向上に努めています。

○食品ロスゼロのまち推進事業

※P17 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

○もったいないの心の醸成

ごみを出さない仕組みとして再使用及び再生利用の意識を促すため、まちづくりセンター等で古着・食器のリユースイベント「もったいない市」を実施しているほか、リサイクルふれあい館においてリユース可能な木製家具や古着・古布類及び陶磁器等の頒布を行っています。

[2023 年度実績] もったいない市実施施設（延べ）：31 箇所 利用者数：6,254 人

3-1-2 リサイクルの推進

○集団資源回収事業報償金の交付

自主的に資源回収を実施する非営利の市民団体に報償金を交付することで、ごみ減量及び資源化を推進しています。2023 年度は報償金として回収実績に応じて 1 キログラムあたり 6 円を交付しました。

[2023 年度実績] 登録団体数：435 団体

○公共工事等における建設資材のリサイクル品・再用品の活用

北野下富線道路築造事業における国道 463 号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線までの延長 5,500m の区間の道路工事、及び松葉道北岩岡線道路築造事業における新所沢跨道橋通りから狭山市内の主要地方道所沢狭山線を結ぶ延長 2,860m の区間の道路工事において、路盤や構造物の基礎材料としてリサイクル品・再用品を利用しました。

工事及び修繕においては、再生砂等のリサイクル材を利用しました。また、建設発生土についてもリサイクルを図るなど適正に処理を行いました。

3-1-3 災害時のごみ処理システムの強化

○災害廃棄物処理計画の策定

災害時に多量に排出されるおそれのある災害廃棄物を適切かつ迅速に処理するため、処理の体制や必要事項等を定めた「災害廃棄物処理計画」を 2019 年度に策定しました。

毎年、災害廃棄物の収集・運搬等に関する応援協定を締結している民間事業者の連絡先について確認しているほか、国や県で実施される図上演習にも参加し、災害廃棄物処理の体制強化を図っています。

3-2 ごみ処理の低炭素化の推進

3-2-1 低炭素型廃棄物処理施設の運営

○東部クリーンセンターの延命化工事

※P17 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

3-2-2 未利用エネルギーの活用

○東部クリーンセンターの延命化工事

※P17 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

3-3 ごみの適正な処理の推進

3-3-1 ごみの適正な処理の推進

○ごみ減量方策推進事業

廃棄物の発生抑制から適正処理に至るまでの基本的な方針を定めた「所沢市一般廃棄物処理基本計画」の改定にあたり、所沢市廃棄物減量等推進審議会において、家庭ごみの減量施策をはじめ、様々なごみ減量・資源化方策について議論しました。

○不法投棄防止パトロールの実施

不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、新たな不法投棄を未然に防ぐよう努めています。

[2023 年度実績]

巡回パトロールによる不法廃棄物撤去量：約 7.8t (410 箇所)



■不法投棄防止パトロールの様子

第4節 大気・水環境等の保全

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	100	
				○	○	○	○	○	
水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	98.5	
				○	○	○	○	×	
土壌汚染拡散防止率	%	増加	87	基準値以上					基準値以上
				91.0	96.0	96.0	96.0	100	
				○	○	○	○	○	
苦情相談解決率	%	増加	93.2	基準値以上					基準値以上
				80.9	96.5	99.1	98.7	100	
				×	○	○	○	○	
化学物質排出量	t	減少	26.5	基準値以下					基準値以下
				22.6	22.1	16.3	13.4	15.3	
				○	○	○	○	○	

【現状及び課題】

◆水環境に係る目標指標は未達成だったものの、大気・土壌に係る目標指標は達成

「水環境にかかる環境管理目標の達成率」については、河川の pH における環境管理目標の超過が原因で目標未達成となりました。藻類の光合成など自然現象的な理由による可能性が高いと考えられます。その他の目標指標については目標を達成しており、健康で安心して暮らせる環境づくりが順調に進んでいると考えられます。引き続き大気・水環境の保全に努めます。

主な施策の実施状況

4-1 大気環境の保全

4-1-1 大気環境の保全

○大気汚染状況の常時監視

二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質等の大気汚染物質について、「環境大気常時監視マニュアル」等に基づき、市内 5 常時監視測定局（一般局：東所沢・北野・中富、自排局：航空公園・和ヶ原）において常時監視機器を用い、計測・調査を行いました。当該常時監視により、大気汚染防止に係る施策の基礎資料としています。

2023 年度の大気汚染に係る環境基準の達成状況につきましては、概ね達成しましたが、光化学オキシダント 1 項目のみ環境基準が達成できませんでした。

○大気規制対象事業所検査

ばい煙の排出状況や施設の管理状況などの遵守状況を以下のとおり検査しました。（ばい煙排出状況の行政検査や報告の徴収を含みます。）

第4節 大気・水環境等の保全

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への立入検査等の実施
- ③排ガス、施設稼働状況、自主測定結果等について、規制基準との適合状況の確認
- ④規制基準に適合しない事業所等へ改善指導

■大気汚染防止法等に基づく規制対象施設の立入検査状況（2023年度）

[延べ数]

	届出数		立入検査数		備考
	上段：事業所数	下段：施設数	上段：事業所数	下段：施設数	
ばい煙発生施設 [ボイラー、金属溶解炉、廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	102	168	2	4	K値規制、濃度規制、総量規制等 排ガス測定 4件、報告徴収90件
一般粉じん発生施設 [鉱物又は土石の堆積場等の一定規模以上のもの]	11	46	1	1	管理基準、報告徴収47件
特定粉じん排出等作業(※1) [一定濃度以上の石綿が使用されているものの解体、改造及び補修工事]	10	11	14	12	作業基準（アスベスト）
水銀排出施設 [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2	4	2	4	濃度規制（水銀及びその化合物） 排ガス測定 4件
特定施設（大気基準適用施設） [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2	4	2	4	濃度規制（ダイオキシン類） 排ガス測定 4件
指定粉じん発生施設 [セメント製造のバッチャープラント等]	12	54	0	0	管理基準、報告徴収54件
指定炭化水素類発生施設 [燃料の地下タンク等で一定規模以上のもの]	31	77	0	0	構造基準、報告徴収77件
指定届出施設 [廃棄物焼却炉]	21	27	22	28	濃度規制、構造・維持管理基準 排ガス測定 8件

※1 特定粉じん排出等作業については、届出数においては、上段：届出件数、下段：作業件数、立入検査数においては、上段：届出があった現場への立入件数、下段：作業件数である。

4-2 水環境の保全

4-2-1 水環境の保全

○公共用水域等汚濁状況の常時監視

埼玉県及び所沢市が定めた公共用水域水質測定計画に基づき、pH などの生活環境項目、カドミウム等の健康項目等について、市内主要河川の水質と河川底質の調査を行っています。

■生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

(単位:mg/L)

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値					生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
柳瀬川 (C類型)	① 高橋	1.9	1.2	1.3	1.1	1.3	1.9	1.5	1.4	1.2	1.2
	② 西ヶ谷戸橋	1.8	1.5	1.3	1.2	1.2	2.2	1.8	1.2	1.4	1.7
	③ 樋の坪橋	1.9	1.3	1.2	1.4	1.3	2.3	1.4	1.2	1.5	1.4
	④ 二柳橋	1.8	1.2	1.3	1.0	1.4	2.5	1.4	1.5	1.1	1.5
	⑤ 松戸橋	1.9	1.2	1.1	1.2	1.4	1.9	1.5	1.1	1.5	1.5
	⑥ 清瀬橋下流	1.8	1.8	1.0	1.1	1.5	1.9	1.9	1.2	1.4	1.7
	⑦ 清柳橋	1.6	1.2	1.2	1.0	1.3	2.1	1.5	1.2	1.4	1.7
東川	⑧ 狭山湖橋	5.9	7.7	5.7	5.1	5.7	6.8	11	4.8	5.3	7.8
	⑨ 弘法橋	2.3	1.8	1.6	1.6	1.9	2.7	2.1	1.9	1.7	2.4
	⑩ 中橋	2.1	2.4	2.4	1.9	2.0	2.6	1.9	2.7	2.0	1.8
	⑪ 城下橋	1.8	1.3	1.5	1.0	1.3	2.1	1.3	1.6	1.1	1.3
不老川 (C類型)	⑫ 金井沢橋	2.9	1.5	2.7	2.0	2.2	3.7	1.8	3.3	1.8	2.3

※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

第4節 大気・水環境等の保全

○水質規制対象事業所検査

排水の状況や施設の管理状況など、法令に基づき、その遵守状況を検査しました。

また、立入検査により各事業所から公共用水域へ排出される汚濁物質を削減し、水質汚濁を防止しています。

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への立入検査等の実施
- ③採水した水質・施設の稼働状況・自主測定結果について規制基準との適合状況の確認
- ④規制基準に適合しない事業所等への改善指導

4-2-2 健全な水循環の推進

○適切な農地の利用

農地法で定められた市内全域の農地利用状況調査を行い、遊休農地や遊休農地になるおそれがある農地について、除草や耕作再開の指導、利用意向調査の実施及び新たな担い手への貸し付け等の促進を図っています。

4-3 土壌・地盤環境の保全

4-3-1 土壌汚染対策等の推進

○土壌汚染・土砂たい積対策事業に関する事務

土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、3,000m²以上の土地の改変や過去に有害物質を取扱っていた施設があった場合などに提出される届出を受理しました。

また、所沢市土砂のたい積の規制に関する条例に基づき、500m²以上 3,000m²未満の土砂をたい積する場合に提出される許可申請又は届出を受理しました。

- 2023年度実績：土地の形質の変更の届出の受理（土壌汚染対策法第4条第1項） 9件
特定有害物質取扱事業所設置状況等調査報告書（県条例第79条、80条） 10件
土砂のたい積許可申請書（市条例第5条第1項） 9件
許可等の処分等に基づく土砂のたい積届出書（市条例第5条第1項第3号） 7件

4-3-2 地盤沈下対策の推進

本市の地盤沈下は、近年、沈静化しており、2022年1月1日から2023年1月1日までの観測地点における平均沈下量は-1.6mmでした。

4-4 生活環境対策の推進

4-4-1 騒音・振動及び悪臭対策等の推進

○騒音・振動の防止に係る啓発

騒音による公害防止を目的として、騒音測定器を貸し出しています。

[2023年度実績] 貸出件数：10件

第4節 大気・水環境等の保全

4-4-2 公害等苦情相談の対応

○公害等苦情相談事業

騒音、振動、悪臭をはじめとする各種公害にかかる苦情相談を電話・メール・窓口等を通して受け付け、苦情発生源の調査や指導、助言等を行い、解決を図っています。

[2023年度相談件数] 90件（大気汚染：6件 騒音：21件 振動：3件 悪臭：60件 その他：0件）

4-4-3 ヒートアイランド対策の推進

※P13 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

4-5 化学物質の環境リスクの管理

4-5-1 化学物質の管理の強化

○特定化学物質排出量等把握に関する事務

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計しました。

[2022年度結果（最新）] 上記化学物質の市内の総排出量：15.3t 総移動量：19.2t

総排出量・総移動量合計：34.5t

4-5-2 ダイオキシン類等の対策の推進

○ダイオキシン類による汚染状況の常時監視事業

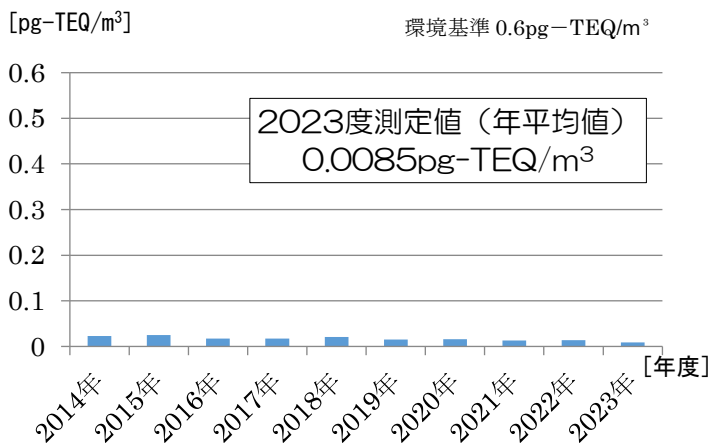
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類の調査を行っています。2023年度の調査では、大気、水質、土壌とも全ての調査地点でダイオキシン類の環境基準を達成しました。

また、廃棄物焼却炉の設置者に対して、規制基準を遵守するよう立入検査や指導等を行い、各施設から排出される汚染物質を削減し、大気汚染を防止しています。

○放射性物質による環境汚染の監視・対応

市内の放射線量を定期的に測定し、その結果等の情報を市民に公表するとともに、市民への測定器貸出や相談などの対応を行っています。市内の放射線量の測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間1mSv（ミリシーベルト）を下回っていました。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



第4節 大気・水環境等の保全

■空間放射線量の測定結果の概要（2023年度）

測定日	測定値(単位：μSv/h)	年間換算値(単位：mSv/年)
2023年5月11日	0.01 ～ 0.05	0.05 ～ 0.26
8月9日	0.02 ～ 0.05	0.11 ～ 0.26
11月9日	0.02 ～ 0.04	0.11 ～ 0.21
2024年2月8日	0.01 ～ 0.05	0.05 ～ 0.26

※ 市内10地点を測定

第5節 魅力的な都市環境の創造

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	—	66	66.5	67.0	67.5	68	70
				42.9	47.5	48.0	44.8	40.5	
				×	×	×	×	×	
市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m ² ／人	増加	4.11	4.15	4.19	4.23	4.27	4.32	4.61
				4.13	4.15	4.26	4.25	4.27	
				×	×	○	×	×	

【現状及び課題】

◆「住宅・住環境に関する施策の満足度」「市民1人当たりの公園面積」の目標未達成

「住宅・住環境に関する施策の満足度」については、住まいに関する相談体制等の整備や情報提供に努めました。引き続き、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策の構築を検討し、目標の達成を目指します。

また、「市民1人当たりの公園面積」については、所沢カルチャーパークに関し、当初の計画通りに用地取得の進捗が図れなかったこと、また、想定した開発行為及び区画整理に伴う公園の帰属がなかったことから、目標未達成となりました。所沢カルチャーパークの用地取得に関し、機会を捉えて交渉してまいります。

主な施策の実施状況

5-1 美しいまちづくりの推進

5-1-1 景観の保全と形成

○景観まちづくり推進事業

本市の良好な景観の形成や、景観まちづくりの推進のための施策として、景観法、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例及び同計画に基づき、届出審査による街並みやみどりと調和した色彩の指導を行いました。また、身近な景観資源の活用や市民の主体的な景観まちづくり活動への支援を行いました。

5-1-2 清潔なまちづくりの推進

○あき地の雑草除去指導事業

あき地台帳による一斉指導として、近隣住民から恒常的に雑草除去の相談がよせられているあき地 102 箇所について、春から秋にかけて年 5 回定期的に見回りをした結果、指導したあき地 42 箇所のうち 30 箇所が改善され、改善率は 71%となりました。

また、市民から寄せられた雑草に関する苦情相談は、延べ 98 件となりました。

○歩きたばこの防止啓発事業

新所沢駅、航空公園駅、狭山ヶ丘駅、東所沢駅において、路上喫煙禁止区域喫煙者調査を実施しました。

また、路上喫煙禁止地区内において、駅利用者や通行者に対して歩きたばこやポイ捨ての防止を呼びかけ、

第5節 魅力的な都市環境の創造

喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図りました。不定期に指定喫煙所周辺において、違反者に対し注意喚起を行いました。

[2023 年度実績] 巡回件数 48 回（月 4 回×12 ヶ月） 指導件数 12 件

○路上違反広告物除去事業

良好な景観を形成するため、屋外広告物の除去を行っています。

[2023 年度実績] 委託による除去：2,549 枚 / 推進員等による除去：9 枚

5-1-3 歴史・文化的環境の保全と活用

○歴史的建造物整備活用事業及び郷土の民俗芸能支援事業

寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備・活用を図ります。

また、市域に伝承されている民俗芸能を広く市民に周知するとともに、その技能や道具類を後世へ護り伝えるため、保存団体を支援しました。



■国登録有形文化財「秋田家住宅」

○文化財保護意識の啓発

新たな市指定文化財として「木造千手観音及び両脇侍像」を指定しました。また、国登録有形文化財「秋田家住宅」や国指定重要文化財「小野家住宅」の公開、「文化財保護年報」や「ところざわ文化遺産」の発行、並びに文化財説明板の設置等を通じて、文化財保護意識の啓発に努めました。

5-2 安全・安心なまちづくりの推進

5-2-1 オープンスペースの確保

○市街地におけるイベント用オープンスペースの確保

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区では、組合施行による市街地再開発事業が行われ、2019 年 1 月から着手していた施設の建築工事が 2022 年 1 月に完了しました。また、2022 年度に市街地再開発事業における都市計画道路中央通り線及び都市計画道路所沢浦和線の拡幅整備が終了し、ファルマン通り交差点改良事業及び無電柱化事業の一部を実施したことにより、イベント等に活用できる歩道空間（オープンスペース）が生み出され、一部芝生化や植樹を行いました。2023 年度に、歩道空間の全面整備を行いました。2024 年度より、イベント用スペースとして活用しています。

○子ども広場設置・整備費補助金の交付

地域児童の健全な育成を図るため、自治会等が子ども広場を設置又は整備した場合、自治会等からの申請により、補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。

[2023 年度実績] 補助件数：3 件 / 補助金額合計：824,000 円

5-2-2 交通環境の整備

○道路改良事業

自治会等から要望があった市道について、優先整備計画を基に狭い道路の拡幅や交差点改良、歩道整備を行うことにより、安全性・利便性の向上や渋滞の緩和を図り、安心・安全な歩行者空間を確保しています。

[2023 年度実績] 道路歩道整備：約 283m

○道路安全施設整備事業

交通事故発生の危険箇所、道路反射鏡や道路区画線などを設置し適切に管理を行い、通行の安全を確保しています。

[2023 年度実績]

道路反射鏡の設置	36 基
道路区画線等の路面標示	22,836.8m
その他の交通安全施設の設置	巻き看板・UV 注意喚起板：84 枚 / ポストコーン：65 本

○交通安全教育推進事業

交通事故を未然に防ぎ、減少させるため、児童・生徒及び高齢者に対して交通安全教室等の実施及び小学校通学路の危険箇所等に交通指導員を配置し、立哨指導を行っています。

[2023 年度実績] 交通安全教室の実施回数：126 回（参加者数：21,801 名）

○交通安全運動推進事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故死傷者数を減少させるため、所沢市交通安全推進協議会加盟団体と協力して、街頭やスーパー等の協力も得ながら交通安全啓発活動等を実施しています。

[2023 年度実績] 街頭啓発活動の実施回数：25 回

○放置自転車対策事業

放置自転車禁止区域での立哨指導や放置自転車の撤去により、駅周辺の良好な生活環境を保持しています。また、駅周辺に放置自転車指導員を配置し、放置自転車防止の指導及び自転車駐車場への誘導を行っています。さらに、自転車保管場所に移動した自転車の所有者を埼玉県警及び警視庁に照会し、所有者に引き取るようはがきを送付しています。

[2023 年度実績] 撤去日数：68 日 / 撤去台数：630 台 / 返還台数：207 台

5-2-3 人と環境に配慮した都市空間の整備

○市内循環バス（ところバス）運行事業・地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）実証運行事業

市民の公共施設利用の利便性向上、市内の交通不便地域の解消及び高齢者・障害者をはじめとする市民の交通の利便性向上を図ることを目的とし、市内の 4 路線 6 コースにおいて、1 日計 69 便のバスを運行しています。また、三ヶ島地区に続き、2023 年 3 月から柳瀬地区で、同年 5 月から富岡地区で「ところワゴン」の実証運行を開始しました。

○低炭素建築物認定事務

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、87件の認定を行いました。

5-2-4 災害対策の充実

○防災ガイド・避難所マップによる災害対応の周知

災害に備えるため、各家庭でできる地震や風水害時の避難方法や浸水防止策、備蓄等について、「防災ガイド・避難所マップ」をホームページやアプリ（アプリの詳細はホームページでご確認ください）に掲載し、QRコードのチラシの市内転入者への配布、各まちづくりセンターでの配架などを実施することで市民への啓発を行っています。



■防災ガイド・避難所マップ

（QRコードを読み込むとアプリでご覧いただけます）

○上下水道局庁舎防災機能強化事業

災害等により停電が発生した場合でも、上下水道局庁舎において業務が継続できるよう2020年度に局庁舎に太陽光パネル（23.7kW）及び蓄電池を設置しました。防災機能の強化を図りながら温室効果ガスの排出量も削減しています。

〔2023年度発電量実績〕約25MWh



■太陽光パネル（上下水道局庁舎屋上）

○公園の整備事業

指定緊急避難場所である6公園に設置した太陽光発電式公園灯等について、定期点検を行いました。

○日東地区まちづくり事業

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区については、道路等の都市基盤が脆弱なため、緊急車両の進入が難しいなどの防災面での課題があり、また、所沢駅近接の商業地域にふさわしい土地利用が図られていない状況にあります。そのため、地区内の骨格となる道路を整備することにより、消防活動困難区域を解消し防災性の向上を図るとともに、沿道における民間主導の新たな土地利用や街の賑わい、思わず歩きたくなる空間の創出につなげることを目的とし、権利者との交渉や関係機関との協議等を行っています。

第6節 ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,420	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	3,600
				1,380	1,889	1,595	1,871	2,186	
				×	×	×	×	×	

※「環境学習関連事業の参加者数」はP18 第2章 第4節 協働・学習プロジェクト参照

【現状及び課題】

◆SNSのフォロワー数は増えたが、発信件数の目標未達成

「市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数」については、目標未達成となりましたが、積極的な情報発信を続けており、発信件数は前年度より増加しています。今後も発信件数及び発信内容の充実に力を入れていきます。

主な施策の実施状況

6-1 環境づくり・人づくりの推進

6-1-1 持続可能な環境づくりの推進

○「イクレイー持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会」への加盟

2023年5月に「イクレイー持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会(ICLEI-Local Governments for Sustainability)」に加盟しました。同協議会は、世界2,500以上の様々な規模の自治体で構成された国際ネットワークです。所沢市はイクレイーから自治体間の連携支援や情報交換・交流の場の提供を受けながら、市域の脱炭素化をはじめとして持続可能な都市の在り方や先進的な施策について理解を深め、市の環境行政に活用していきます。



■イクレイー加盟式

○所沢市マチごとエコタウン推進計画の中間改定事業

所沢市ゼロカーボンシティ宣言、社会情勢変化や市民の意見、関連法、施策の達成状況等を踏まえて、環境審議会にて検討を行い、中間改定を実施しました。改定にあたっては、2022年度に開催した「マチごとゼロカーボン市民会議」及び事業者を対象とした「所沢市の脱炭素化に関する意識調査」にて収集した、市民や事業者の意見を最大限尊重することを意識して所沢市環境審議会にて審議しました。

また、所沢市気候変動適応センターを設置し、気候変動関連の基礎情報等が増加・充実してきたため、市内のこれまでの気象情報、生じている影響、適応策となりうる既存施策などを整理し、所沢市気候変動適応計画を策定し、所沢市マチごとエコタウン推進計画（中間改定版）に内包しました。

○近隣5市（ダイアプラン）における共同事業

近隣5市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）の環境部会では、2021年2月のゼロカーボンシティ共同宣言を受け、児童・生徒に環境問題について関心を持ってもらうための「第2回ダイアプラン環境ポスターコンテスト」を開催したほか、地球温暖化対策に関する講義・視察の実施、今後実施すべき取組についての検討を進めました。

○所沢市脱炭素経営ネットワーク会議

2050年までにゼロカーボンシティを実現させるためには、市域全体の二酸化炭素排出量の約30%を占める事業活動の脱炭素化が重要です。そこで、市内事業者の脱炭素化を加速させるため、2023年8月に「一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE（フォーレ）」と連携して「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を設立しました。21（2024年4月現在）の団体・企業が参加する同会議は、市内事業者が脱炭素経営に取り組むための具体的なアクションを展開することで、市域全体の二酸化炭素排出量の削減を目指しています。また、この取組は、企業の成長の機会や新たなビジネスチャンスを提供するだけでなく、地域の持続可能な発展に寄与することも目指しています。

[2023年度 活動内容]

- ・第1回本部会議（2023年8月） 参加数：21 団体（37 人）
- ・第1回作業部会（2023年10月） 参加数：19 団体（32 人）
- ・脱炭素経営セミナー（2023年12月） 参加数：[対面] 7 団体（10 人）、[WEB] 13 団体（20 人）
- ・脱炭素経営ネットワーク交流会（2024年1月） 参加数：45 団体（約90 人）
- ・環境展示会での展示（2024年3月） 来場者数：1,724 人

6-1-2 環境教育・環境学習の推進

○ESD 調査研究協議会

ESD（持続可能な開発のための教育）調査研究協議会では、各学校が「今行っている教育活動が ESD とつながっている」ことに気づき、持続可能な社会の創り手を育成することができるよう支援する趣旨の調査研究を行っています。

2023年度は、所沢 ESD 通信の定期発行、学校を会場とする研修会、教育センターホームページで研究に関する刊行物の公開等を行いました。

○出前講座の実施

本市では、10人以上で構成された団体等の申請に応じて、市の職員を講師として派遣し、行政課題への対応や市政の状況等について情報を提供する「出前講座」を実施しています。2023年度の環境に係る出前講座は、開催回数5件、参加者総数210人でした。

○地球にやさしいこどもサミット

※P19 第2章 第4節 協働・学習プロジェクト参照

○小中学生に向けた出前講座・環境学習

子どもの環境学習の機会を創出するため、小中学校で環境に係る出前講座を行いました。

[2023 年度実績]

- ・「環境行動で SDGs のゴールを目指して」
南陵中学校 1 年生 (216 名)
- ・「マチごとエコタウン所沢をめざして」
椿峰小学校 6 年生 (60 名)
- ・「かんきょうもんだいとわたしたちにできること」
北小学校 4 年生 (97 名)
小手指小学校 4 年生 (117 名)



■出前講座の様子

○小学生用環境教育副読本「わたしたちの環境」

市内小学校の 4 年生を対象に 2023 年度版の「わたしたちの環境」を作成し、配布しました。新学習指導要領との整合性を高めると共に、児童がより環境問題を自分事として考える事ができるよう工夫しています。



■わたしたちの環境

○市の初級職員に対する環境研修

初級職員研修の一環として、おたかの森トラスト代表を講師とする研修をくぬぎ山周辺にて実施しました。講話の聴講のほか、ナラ枯れの木の伐採・枝落とし等の体験を通して、本研修の目的である、所沢市の生物多様性に関する課題や考え方について学びました。

6-1-3 環境保全活動の推進

○自治会・町内会への支援

本市では、「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」に基づき、地域活動の中心的な役割を担う自治会・町内会への加入と参加の促進を図るとともに自治会・町内会の活動を支援しています。

加入促進パンフレットの配布や、加入促進ポスター展を開催し、自治会活動を周知するなど、自治会・町内会の活動を支援しました。

○環境推進員による活動

地域での環境保全活動を推進するために、市から委嘱を受けた 1,052 名が所沢市環境推進員として、リーダー的立場で生活環境保全活動に積極的に取り組んでいます。主な活動として、「環境美化の日」市内一斉美化清掃活動、ごみ減量・リサイクルの推進活動などが挙げられます。また、環境推進員の資質向上を図るための事業として、会報の発行なども積極的に実施しています。

○市民活動支援事業「所沢市アダプト・プログラム」

本市では、環境美化活動として“アダプト・プログラム”を実施しています。アダプト (ADOPT) とは、

第6節 ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

英語で「～を養子にする」という意味です。道路、公園、緑地、河川・水路等の市が管理する一定区画の公共空間を養子にみだて、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政が支援するという美化活動です。

〔2023 年度実績〕登録団体数：40 団体

6-2 環境情報の整備と共有化の推進

6-2-1 環境情報の体系的な整備

○環境情報の体系的な整備

市民や事業者が環境に関する情報にアクセスしたい時に、分かりやすい形でアクセスできるよう、体系的な情報整備を行っています（所沢市の環境、環境データブック、清掃事業概要、スマートフォン用家庭ごみ分別アプリケーション「わけトコッ!」、ホームページ、メガソーラー所沢及びフロートソーラー所沢の発電、SNS 等）。

6-2-2 環境情報の共有化の推進

○情報提供及び啓発

まちごとエコタウン推進課の業務紹介、環境に関する用語紹介、メガソーラー所沢及びフロートソーラー所沢の毎月の発電実績、RE100 の日等について情報発信を行いました。また、視覚的にわかりやすい投稿を目指し、投稿内容・デザインの刷新を行いました。

○ふるさとのみどり啓発事業

本市の豊かなみどりを多くの方に知っていただくと共に、保全活動やまちなかの緑化の推進活動を促すきっかけづくりの啓発事業として、YouTube にて市内緑地を紹介する映像を公開したり、市ホームページ等にて活動団体の取り組みを紹介するなどしました。

また、生物多様性に関する普及啓発の一環として、市役所 1 階の市民ホールにて市内の生きものや自然環境を紹介する展示を行いました。

○環境ギャラリー

気候変動の現状と家庭でできる取組等の周知を行うため、気候変動の影響や家庭でできる取組、太陽光パネルや蓄電池、環境に関する企業・団体の取組、所沢図書館蔵書の書籍、吾妻地区の児童・生徒による SDGs・脱炭素ポスターについて、市役所 1 階市民ホールで展示を行いました。

併せて、手回し発電・電球比較実験、木のストローや缶バッチづくり、ごみ収集車のクラフト工作などの体験や、うちエコ診断、アサガオの種や農産物直売所ガイドマップの配付、我が家のごみ減量宣言事業の募集、八国山清掃活動の動画放映も行いました。



■環境ギャラリーの様子

○広報による情報提供及び啓発

2023年度は広報ところざわ11月号にて、脱炭素社会の実現に向けた特集記事を掲載し、地球温暖化の現状や市の取り組み、家庭でできる取り組みなどについて紹介しました。



■「広報ところざわ」令和5年11月号

第4章 温暖化対策実行計画の実施状況

所沢市地球温暖化対策実行計画について

■計画の概要

本市では、地球温暖化対策を具体的に推進するため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、より実効的な取組を市民・事業者と協働により推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図っています。

本計画は、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減等に関する「事務事業編」と、市域における温室効果ガス排出量の削減等に関する「区域施策編」の2つから編成され、下記のとおりそれぞれ削減目標を掲げ、その達成を目指しています。

また、社会情勢、関係法令、施策の達成状況等に対応するため、2024（令和6）年3月の「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」の中間改定に伴い、本計画の削減目標についても併せて改定を行いました。このたびはその削減目標改定前の実績をまとめています。

I 事務事業編

市の事務・事業における温室効果ガス排出量は2013年度を基準に、2028年度までに、35.3%削減することを目標としています。これは国の削減目標を市の計画期間に応じた削減目標としたものです。

II 区域施策編

市域における温室効果ガス排出量では、段階的な温室効果ガス排出量の削減を図るため、短期目標と長期目標を国の削減目標にあわせ、それぞれ設定しています。区域施策編では、国と県の取組を前提として、更に市の取組を進めることで、目標の達成を目指しています。

2013年度を基準に、短期目標として2028年度までに22.9%削減、長期目標として2050年度までに、80%削減することを目標としています。

■2023年度温室効果ガス排出量（速報）の概要

本市の温室効果ガス排出量（事務事業編）は、市の公共施設における環境にやさしい電力の導入拡大や重油の使用量の減少、また節電などの省エネが進んだことなどにより、目標を達成した昨年度を更に上回る削減ができました。今後も更なる取組を進めるため、市の事務・事業において、主要な温室効果ガス排出源となっている自動車・公共施設について徹底的な省エネなど対策を推進します。

市域の温室効果ガス排出量（区域施策編）は、エネルギー消費量や化石由来燃料の使用量の減少等により、年次目標を達成しました。引き続き、特に排出の割合が大きい民生家庭部門、民生業務部門及び運輸部門への施策を中心に、効果的な地球温暖化対策を推進します。

I 事務事業編

1 温室効果ガス排出量

- (1) 温室効果ガス排出量全体 5 1
- (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討 5 2

II 区域施策編

1 温室効果ガス排出量（速報値）

- (1) 温室効果ガス排出量全体 5 8
- (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討 5 9

参 考

- (1) CO₂排出係数の推移 6 2
- (2) 太陽光発電システムの設置状況について 6 2

I 事務事業編

1 温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量全体

本計画は、市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の削減を目的とし、計画最終年度の2028年度までに基準年度（2013年度）と比べて35.3%削減することを目標としています。

2023年度における温室効果ガスの総排出量は、表1のとおりCO₂換算で8,665t-CO₂となっており、基準年度（2013年度）と比べて23,320t-CO₂（72.9%）を削減し、2023年度の目標値（26.9%）を大きく上回り、前年度からさらに削減が進みました。これは2018年10月以降、市の公共施設等での使用電力を再生可能エネルギー比率の高い「㈱ところざわ未来電力」に変更したことが大きく影響しています（詳細は次項参照）。

基準年度（2013年度）、2022年度及び2023年度の温室効果ガス排出量は表1のとおりです。また、基準年度（2013年度）からの経年変化を図1に示します。

なお、本計画事務事業編（特に、表1及び図1）においては、一般廃棄物排出量など、市が直接的に管理することが困難な項目を分離した実績で評価しています。

(表1) 温室効果ガス排出量

		2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度
実行計画の対象となる温室効果ガス実績（廃棄物等を除く）	総排出量（t-CO ₂ ）	31,986	9,364	8,665
	対基準年度増減量（t-CO ₂ ）	—	▲ 22,622	▲ 23,320
	対基準年度削減率	—	70.7%	72.9%
	年次目標値	—	25.3%	26.9%

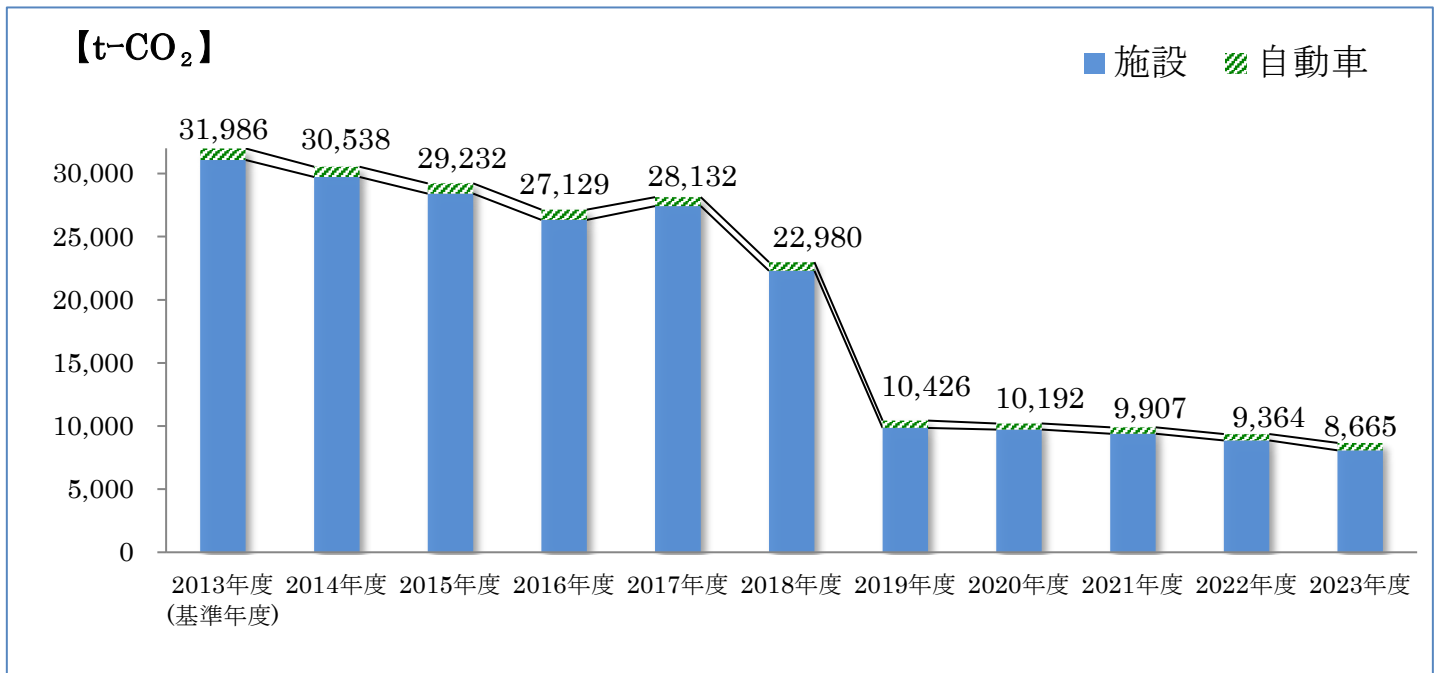
※ 参考：電気事業者ごとの調整後排出係数を用いた場合、基準年度時点で31,855t-CO₂に対し、2023年度は16,266t-CO₂（対基準年度削減率48.9%）でした。

【参考】

総排出量実績	総排出量（t-CO ₂ ）	51,462	39,396	35,439
	対基準年度増減率	—	▲ 23.4%	▲ 31.3%

温室効果ガス排出量の算定に用いる電気の排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号口の規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用しています。この排出係数を「CO₂排出係数」と表記します。

なお、㈱ところざわ未来電力のCO₂排出係数は、再生可能エネルギー比率の高いものであるため、従来の電力と比べて約9割低いCO₂排出係数となっています。（P61表13参照）



【図1】温室効果ガス排出量の推移（廃棄物等を除く）

(2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量の項目別（①施設、②自動車、③その他）排出量は、以下のとおりです。

(表2) 項目別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

		2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
①	施設	31,074	8,850	8,075	▲ 22,999	▲ 74%
②	自動車	911	514	590	▲ 321	▲ 35%
③	その他					
	廃棄物	19,338	30,009	26,660	7,322	38%
	し尿処理	137	23	24	▲ 113	▲ 83%
	医療	1	0	0	▲ 1	▲ 100%
総排出量		51,462	39,396	35,349	▲ 16,113	▲ 31%

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

① 施設

施設でのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量は基準年度（2013年度）と比べて74%削減されています。その理由として、次の2つが挙げられます。

1点目は、市のほぼ全ての公共施設においてCO₂排出係数の低い(株)ところざわ未来電力の電気を利用していることです。これにより、市の公共施設において電気使用に伴う温室効果ガス排出量を基準年度(2013年度)と比べると88%削減することができました。なお、(株)ところざわ未来電力の導入による削減量は、2023年度分で14,216t-CO₂と推測され、CO₂排出係数の低い電気を利用することの効果が大きく表れています(表3参照)。

2点目は、エネルギー使用量のうち、割合の多くを占めている電気の使用量が減少したことです(表4、図2参照)。これは、各施設における省エネ機器の導入や、全庁的に節電(蛍光管の引き抜き消灯、エレベーター運転の制御等)や、その他の取組(近階への階段利用、クールビズ等)により、電力需要の抑制を図っていることが要因であると推測されます。

(表3) 2022年度における(株)ところざわ未来電力の導入効果(推計)

(単位:t-CO₂)

電気使用に伴う施設の温室効果ガス排出量		推定削減量
実績値	環境にやさしい電力を導入しなかった場合の推定値※	
3,109	17,325	14,216

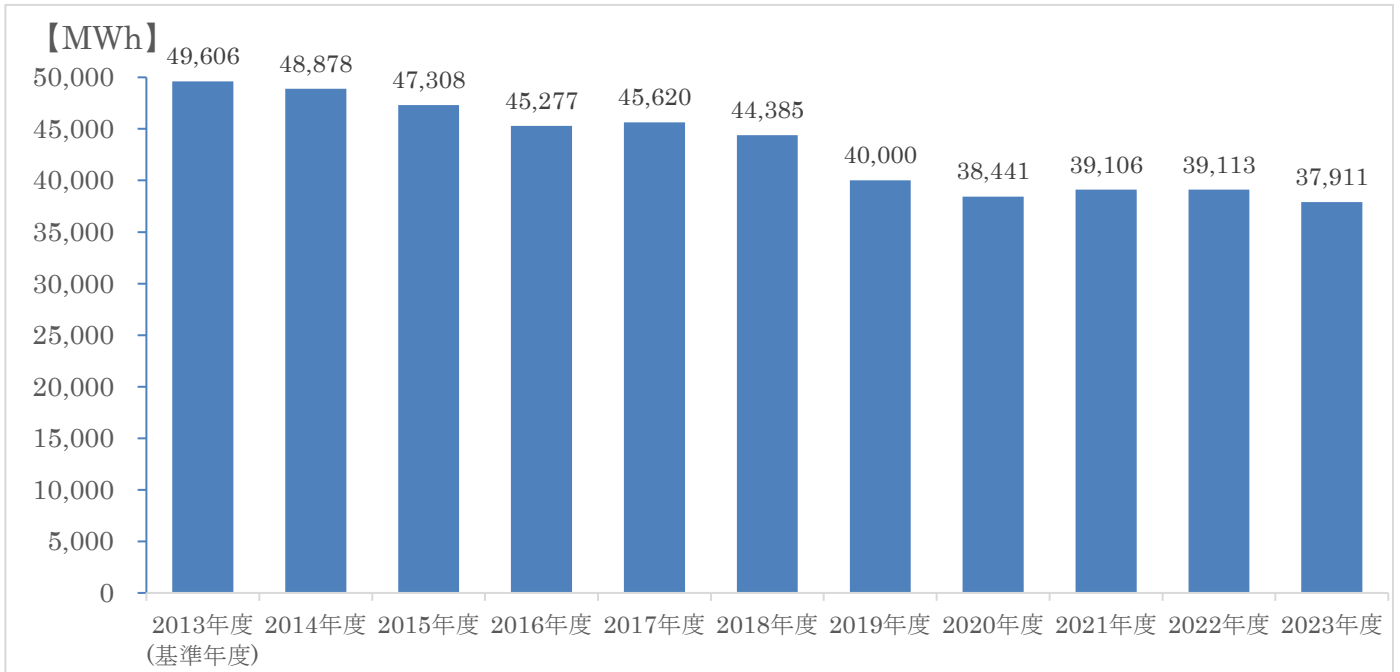
※ 高圧: 112施設、低圧: 359件。

(表4) 全施設のエネルギー使用量

エネルギー使用量	単位	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率	
電気使用量	MWh	49,606	39,113	37,911	▲ 11,696	▲ 24%	
燃料 使用量 ※	都市ガス	km ²	1,599	1,688	1,576	▲ 24	▲ 1%
	A重油	kL	407	409	273	▲ 134	▲ 33%
	灯油	kL	175	172	185	10	5%
	液化石油ガス (LPG)	t	87	94	97	10	11%
	軽油	kL	67	18	20	▲ 47	▲ 70%
	ガソリン	kL	2	1	1	▲ 1	▲ 35%

※ 自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図 2】 電気使用量の推移

(表 5) 各エネルギー使用に伴う施設の温室効果ガス排出量

エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量		単位	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
電気		t- CO ₂	25,592	3,321	3,109	▲ 22,483	▲ 88%
燃料※	都市ガス		3,503	3,662	3,419	▲ 84	▲ 2%
	A 重油		1,104	1,109	741	▲ 363	▲ 33%
	灯油		436	427	460	24	5%
	液化石油ガス (LPG)		261	281	291	30	11%
	軽油		173	46	53	▲ 121	▲ 70%
	ガソリン		5	3	3	▲ 2	▲ 35%
合計			31,074	8,850	8,075	▲ 22,999	▲ 74%

※ 自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

＜各部の温室効果ガス排出量＞

基準年度（2013年度）当時、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の約6割を占めていた「施設」からの排出量に着目し、それらを部ごとに比較したものが表6です。ほとんどの部において排出量が削減されており、主な理由としては(株)ところざわ未来電力への切替えや重油の使用量の減少、節電などの省エネが進んだことが挙げられます。

(表6) 各部の施設における温室効果ガス排出量（調整） (単位：t-CO₂)

	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
経営企画部	15	13	15	▲ 0	▲ 3%
総務部	7	1	1	▲ 6	▲ 87%
財務部	1,616	278	310	▲ 1,307	▲ 81%
市民部	3,421	1,306	1,173	▲ 2,248	▲ 66%
福祉部	1,140	669	621	▲ 519	▲ 46%
こども未来部	1,055	510	439	▲ 616	▲ 58%
健康推進部	399	125	99	▲ 301	▲ 75%
環境クリーン部	7,618	1,072	1,033	▲ 6,585	▲ 86%
産業経済部	209	52	56	▲ 153	▲ 73%
街づくり計画部	7	2	2	▲ 5	▲ 72%
建設部	1,987	613	617	▲ 1,371	▲ 69%
医療センター	784	347	283	▲ 501	▲ 64%
上下水道局	4,595	481	514	▲ 4,081	▲ 89%
教育委員会	8,220	3,380	2,914	▲ 5,306	▲ 65%
合計	31,074	8,850	8,075	▲ 22,999	▲ 74%

- 1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。
- 2) 組織体制に合わせて、施設を保有している組織のみ掲載しています。

② 自動車

自動車から排出された温室効果ガス排出量は、表7のとおり基準年度（2013年度）と比べて減少しています。これは、車両台数及び全走行距離が減少したことや低燃費車への買替え、公用自転車の活用による効果と考えられます。また、2022年度との比較では、全走行距離が増加したことによる排出量の増加がみられます。

(表7) 公用車の使用状況

	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
全走行距離(km)	2,105,740	1,381,111	1,618,967	▲ 486,773	▲ 23%
車両台数(台)	413	362	357	▲ 56	▲ 14%
低公害車台数(台) (再掲)	114	194	191	77	68%
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	911	514	590	▲ 321	▲ 35%

※ 低公害車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代自動車や低排出ガス車等としています。

③ その他

市が直接的に管理することが困難な項目である一般廃棄物、下水・し尿処理に係る「その他の項目」においては、表 8 のとおり基準年度（2013 年度）と比べて、全体での温室効果ガス排出量は増加しています。

一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量は、表 9 のとおり東部クリーンセンターにおけるプラスチック類の混入量が増加しているため、基準年度（2013 年度）と比べて増加しています。

なお、基準年度（2013 年度）からの推移を図 3 に示しています。

（表 8） その他の項目における温室効果ガス排出量 (単位：t-CO₂)

	2013 年度 (基準年度)	2022 年度	2023 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
東部・西部 クリーンセンター	19,338	30,009	26,660	7,322	38%
衛生センター	137	23	24	▲ 113	▲ 83%
保健センター	1	0	0	▲ 1	▲ 100%
総排出量	19,476	30,032	26,684	7,207	37%

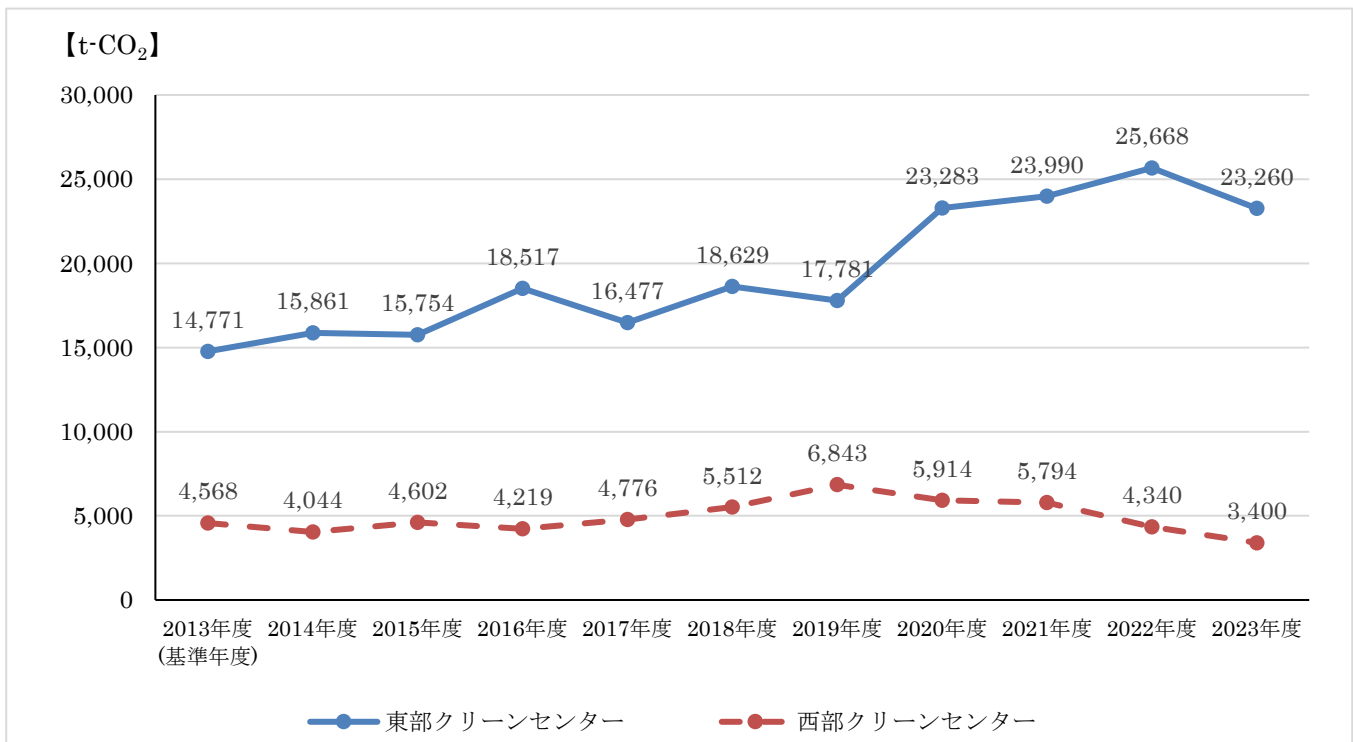
1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

（表 9） 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量 (単位：t-CO₂)

東部クリーンセンター (連続燃焼式)	2013 年度 (基準年度)	2022 年度	2023 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	14,771	25,668	23,260	8,490	57%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	13,756	24,833	22,463	8,707	63%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO ₂)	1,015	836	797	▲ 218	▲ 21%
一般廃棄物焼却量(t) ¹⁾	57,661	49,387	47,093	▲ 10,568	▲ 18%
プラスチック類混入量(t) ²⁾	4,976	8,981	8,124	3,149	63%
プラスチック類混入率 ²⁾ (%)	16	31	29	13	81%

西部クリーンセンター (連続燃焼式)	2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	4,568	4,340	3,400	▲ 1,168	▲ 26%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	4,040	3,898	3,010	▲ 1,030	▲ 25%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO ₂)	528	442	390	▲ 138	▲ 26%
一般廃棄物焼却量(t) ¹⁾	28,807	26,151	23,032	▲ 5,775	▲ 20%
プラスチック類混入量(t) ²⁾	1,466	1,410	1,089	▲ 378	▲ 26%
プラスチック類混入率 ²⁾ (%)	11	11	10	▲ 1	▲ 11%

- 1) 湿ベース（水分を含んだ状態）の一般廃棄物焼却量です。
 2) 乾ベース（ごみを乾かして水分を飛ばした状態）の分析結果に基づいています。
 3) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図3】一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量の推移

Ⅱ 区域施策編

温室効果ガス排出量（速報値）

(1) 温室効果ガス排出量全体

本計画は、市域における温室効果ガス排出量の削減を目的に、2013 年度を基準に、短期目標として「2028 年度までに 22.9%削減」、長期目標として「2050 年度までに 80%削減」を掲げています。

2023 年度の市域における温室効果ガス排出量は、表 10 のとおり、CO₂ 換算で、105.4 万 t-CO₂ となっており、基準年度(2013 年度)と比べて 51.6 万 t-CO₂ (32.8%) を削減し、2023 年度の目標値 (14.4%) を上回りました。

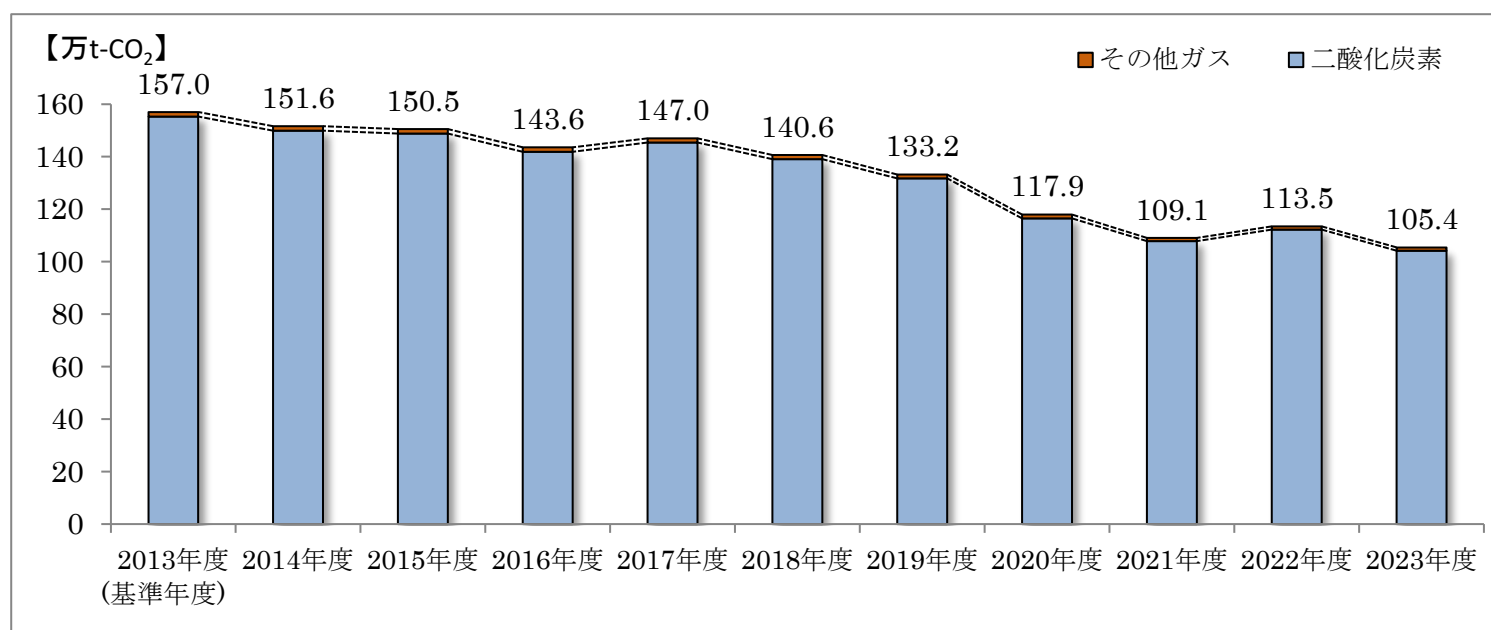
なお、基準年度 (2013 年度) 及び 2023 年度の温室効果ガス排出量は、表 10 のとおりです。また、計画期間中の経年変化を図 4 に示します。

(表 10)市域における温室効果ガス排出量

		2013 年度(基準年度)	2022 年度	2023 年度(速報値) ¹⁾
温室効果 ガ ス	総排出量(万 t-CO ₂)	157.0	114.8	105.4
	対基準年度増減量(万 t-CO ₂)	—	▲ 42.2	▲ 51.6
	対基準年度削減率	—	26.9%	32.8%
	年次目標値	—	12.7%	14.4%

1) 現在までに入手できる最新基礎データにより算出していることから、速報値としています。

＜注＞国の算定マニュアルの改正や、電気及びガスの小売自由化などに伴い、2019 年 3 月に策定したまちごとエコタウン推進計画(第 3 期所沢市環境基本計画)から、算定方法を変更しています。あわせて、道路交通センサス等、元となる統計資料も随時最新のものになっているため、計画策定時の参照データと異なる場合があります。



【図 4】市域における温室効果ガス排出量の推移

(2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

① 二酸化炭素の温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素に係る項目別（①産業部門、②民生業務部門、③民生家庭部門、④運輸部門、⑤廃棄物部門）排出量及びその他のガスに係る項目別（①メタン、②一酸化二窒素）排出量は、表 11 のとおりです。

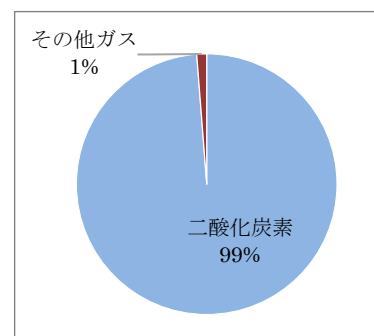
(表 11) 項目別温室効果ガス排出量 (CO₂ 排出係数変動) (単位: 万 t-CO₂)

	2013 年度 (基準年度)	2022 年度	2023 年度	対基準年度 増減量(増減率)
二酸化炭素	155.3	113.4	104.2	▲51.1 (▲32.9%)
①産業部門	21.1	14.2	12.2	▲8.9 (▲42.1%)
②民生業務部門	39.3	27.5	25.3	▲14.0 (▲35.6%)
③民生家庭部門	49.3	36.3	31.8	▲17.5 (▲35.5%)
④運輸部門	43.8	32.4	32.3	▲11.5 (▲26.2%)
⑤廃棄物部門	1.8	2.9	2.5	0.7 (41.5%)
その他のガス	1.7	1.4	1.3	▲0.4 (▲25.9%)
①メタン	0.3	0.2	0.2	▲0.1 (▲35.1%)
②一酸化二窒素	1.4	1.2	1.1	▲0.3 (▲23.9%)
温室効果ガス総排出量	157.0	114.8	105.4	▲51.6 (▲32.8%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

2023 年度は、市域全体で基準年度（2013 年度）と比べて、二酸化炭素排出量は 51.1 万 t-CO₂ (▲32.9%) 減少し、その他のガスは 0.4 万 t-CO₂ (▲25.9%) 減少しています。全体では 51.6 万 t-CO₂ (▲32.8%) の減少となっています。

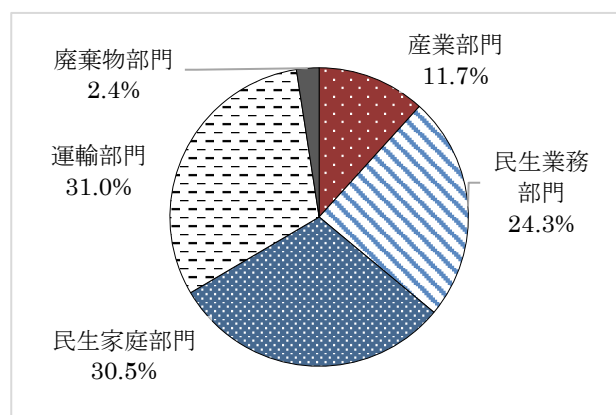
なお、図 5 のとおり、温室効果ガス中の割合はほとんどが二酸化炭素で、メタン、一酸化二窒素のその他のガスは 1%程度です。



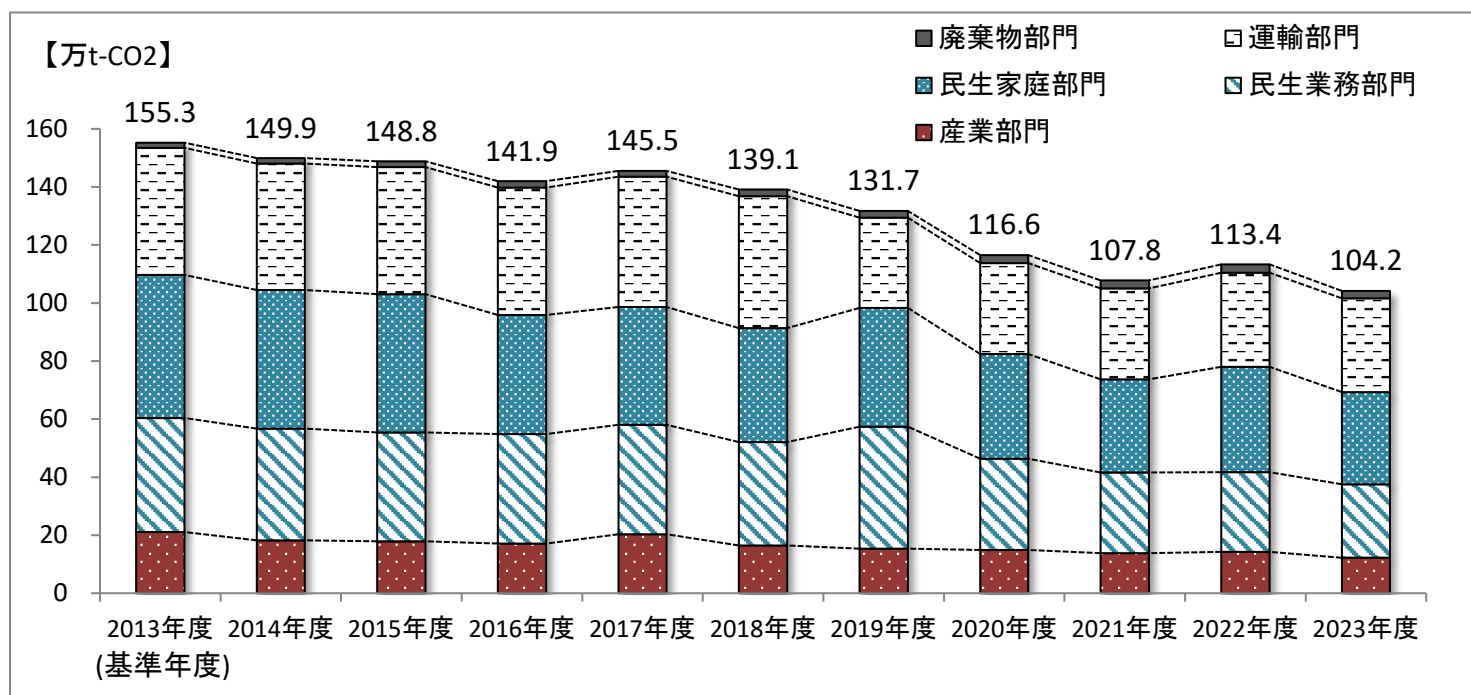
【図 5】 温室効果ガスの内訳

また、図 6 のとおり、二酸化炭素の部門別排出割合では、運輸部門が最も多く、全体の 3 割超を占めており、続いて民生家庭部門、民生業務部門が多くを占めている状況です。

部門別の二酸化炭素排出量の経年変化については、図 7 のとおりです。



【図 6】二酸化炭素の部門別排出割合



【図 7】部門別の二酸化炭素排出量の推移

2023 年度においては、図 7 のとおり、ほとんどの部門で基準年度（2013 年度）に比べて排出量が減少しました。特に、産業部門、民生業務部門における排出が減少傾向となっています。これは、生産設備の省エネルギー化や節電などの省エネ対策が進んでいること等が要因であると推測されます。

今後、更なる再エネの導入と省エネの徹底を推進していくことにより、排出量の削減につなげていくことが重要になっていきます。

② その他の温室効果ガス排出量（メタン・一酸化二窒素）の検討

メタン・一酸化二窒素は、主に自動車の走行や廃棄物処理等に伴い発生するガスで、表 11 のとおり、基準年度（2013 年度）に比べ 0.4 万 t-CO₂ (▲25.9%) 減少しています。一酸化二窒素排出量の内訳は、表 12 のとおりです。

特に、排出量の多くを占める自動車の走行については、基準年度（2013年度）に比べると年間排出量が減少しています。これは基準年度と比べ、走行距離の減少や低燃費車両の流通割合が増加したこと等が要因であると推測されます。

(表 12) 一酸化二窒素排出量の内訳

(単位：t-CO₂)

		2013年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	対基準年度 増減量(増減率)
エネルギー消費	産業系	888.0	541.8	383.1	▲ 504.9 (▲ 56.9%)
	家庭・業務系	295.7	138.7	116.9	▲ 178.8 (▲ 60.5%)
農業	家畜のふん尿管理	795.0	381.5	337.0	▲ 458.1 (▲ 57.6%)
	窒素肥料等土壌からの排出	26.1	15.3	13.6	▲ 12.6 (▲ 48.1%)
自動車の走行		10,723.9	9,803.1	8,648.8	▲ 2,075.2 (▲ 19.4%)
廃棄物処理	焼却処理（一廃）	1,437.0	1,254.5	1,036.6	▲ 400.4 (▲ 27.9%)
	し尿処理	4.7	5.4	4.7	0.0 (0.5%)
	浄化槽処理	182.8	123.9	107.6	▲ 75.2 (▲ 41.1%)
合計		14,379.2	12,264.2	10,648.2	▲ 3,731.0 (▲ 25.9%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

参 考

(1) CO₂ 排出係数の推移

電気の使用に伴う CO₂ 排出係数は、国から公表される各電気事業者の基礎排出係数を使用しています。

なお、基準年度（2013 年度）は、0.531kg-CO₂/kWh（旧東京電力株の実排出係数）を使用しています。

（表 13）電気の使用に伴う CO₂ 排出係数 （単位：kg-CO₂/kWh）

当報告書対象年度	2013 年度 (基準年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
東京電力エナジーパートナー(株)	0.531	0.468	0.434	0.447	0.457	0.438
(株)ところざわ未来電力	—	0.035	0.041	0.069	0.058	0.058

<参考> 電気の使用に伴う調整後排出係数

当報告書対象年度	2013 年度 (基準年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
東京電力エナジーパートナー(株)	0.522	—	—	—	—	0.438
(株)ところざわ未来電力	—	—	—	—	—	0.203

(2) 太陽光発電システムの設置状況について

市内における太陽光発電システムの設置件数及び総出力は、次のとおりです。

（表 14）市内における太陽光発電システム設置件数[※]及び総出力

	2013 年度 (基準年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
太陽光発電システム設置数（件）	3,311	5,820	6,126	6,496	6,932	7,400
再生可能エネルギー設備の総出力（MW）	—	37.4	39.1	41.0	43.1	45.4

※ 電力自由化に伴い、基礎データの収集ができなくなったことから、2016 年度以降は国の統計データを用い算出しています。

- 1) 出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の導入状況（資源エネルギー庁）

参 考 資 料

- 主な環境関連条例一覧
- 所沢市環境基本条例
- 環境関連用語の解説
- 指標一覧

主な環境関連条例一覧

条例名	制定年月日
所沢市下水道条例	昭和40年 4月 1日
所沢市あき地の雑草除去に関する条例	昭和44年10月 1日
所沢市都市公園条例	昭和45年 4月 1日
所沢市交通安全対策会議設置条例	昭和46年 4月 1日
所沢市一般家庭生活廃水くみ取りに関する条例	昭和46年10月 1日
所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例	昭和59年12月25日
所沢市自転車駐車場条例	昭和60年12月25日
所沢市廃棄物減量等推進審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市環境審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成 7年12月28日
所沢市環境基本条例	平成 9年 4月 1日
ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例	平成 9年 4月 1日
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例	平成11年 3月26日
所沢市一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	平成11年12月28日
所沢市墓地等の経営の許可等に関する条例	平成13年 3月29日
所沢市リサイクルふれあい館条例	平成15年 3月25日
所沢市土砂のたい積の規制に関する条例	平成15年 7月 1日
所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例	平成18年 3月27日
所沢市ひと・まち・みどりの景観条例	平成22年12月28日
ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例	平成23年 9月30日
所沢市脱炭素社会を実現するための条例	令和 5年 3月20日

所沢市環境基本条例

私たちのまち所沢は、武蔵野の台地であって、狭山丘陵に代表される豊かな自然に恵まれ、三富新田や雑木林などの自然と共に歩む暮らしは私たちの心にふるさとの風景を深く刻んでいる。また、旧石器時代の昔から人々の暮らしが営まれるとともに、鎌倉街道の宿場町として栄え、航空発祥の地として大空への夢をつなぐなど、歴史や文化も生まれ、生活文化都市として発展を続けている。

しかしながら、都市化や人口増加に伴い、豊かな自然は徐々に減少し、環境への負荷を生じさせる社会経済活動や私たちのライフスタイルにより、都市生活型公害、廃棄物問題なども顕在化している。さらに、私たちを取り巻く環境は、地球規模で深刻な影響を受け、人類の存続をも脅かしている。

もとより、私たちは、安全で健康かつ文化的な生活に必要な環境を享受する権利を有するとともに、人と自然が共存共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会の構築に努め、それを将来の世代に引き継ぐ責務を有している。

悠久の地球の営みの中で、私たち人類はわずかな時に存在し、多くの生物と有限な地球の環境を分かちあっている。私たちは、環境がそれらの生物や大気、水、土壌の微妙な均衡と循環システムのもとに成り立っていることを認識しなければならない。

私たちは、不断の努力と英知をもって、健全で恵み豊かな環境を保全し、現在及び将来の市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全（環境の回復及び創造を含む。以下同じ。）について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び行楽者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するために必要な環境を保全し、現在及び将来の市民の福祉に貢献することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるよう適切に推進されなければならない。

2 環境の保全は、環境の容量及び生物の多様性の認識のもと、人と自然が共存共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう推進されなければならない。

3 環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において、市、事業者、市民及び行楽者の公平な役割分担のもと、協力して積極的に推進されなければならない。

4 地球環境の保全は、地域の環境の保全と密接にかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において自主的かつ積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、環境の保全に関し、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、自らの施策を実施するに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全及び回復するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、環境に影響を与えるおそれのある土地の形質の変更、工作物の新築又は改築等その他これらに類する事業を行うときは、あらかじめ適正に調査、予測又は評価を行い、環境の保全に努めなければならない。
- 3 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

- 第6条 市民は、環境の保全について関心を払うとともに、環境の保全に必要な知識を持つよう努めなければならない。
- 2 市民は、その日常生活に伴う環境への負荷を低減するとともに、自然環境の適正な保全に努めなければならない。
- 3 市民は、前2項に定めるもののほか、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(行楽者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、又は文化施設等を利用する行楽者は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(市の基本的施策)

- 第8条 市は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を推進するものとする。
- (1) 大気、緑地、河川、地下水、土壌等の自然的構成要素の保全に関すること。
- (2) 野生生物の種の保存、生態系の保護その他生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全に関すること。
- (3) 市民が安全で健康に暮らせる潤いと安らぎのある都市空間の形成、地域特性を活かした良好な景観及び歴史・文化遺産の保全に関すること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量等に関すること、並びに地球環境保全の貢献に関すること。
- (5) 市民及び事業者が環境の保全に自主的かつ積極的に取り組めるよう、系統的な環境学習の推進に関すること。

(環境基本計画の策定)

- 第9条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、所沢市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 環境の保全に関する目標
- (2) 施策の基本方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、所沢市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(総合的調整)

第10条 市は、環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、次に掲げる事項について必要な総合的調整を行う。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 環境の保全に関する施策に関すること。
- (3) その他環境行政の総合的推進に関すること。

(年次報告書の作成及び公表)

第11条 市長は、環境の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制、助成等の措置)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視、測定等の体制の整備)

第13条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等に関する体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集及び提供)

第14条 市は、環境の状況その他の環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、その情報を適切に提供するものとする。

(環境管理システム等の普及)

第15条 市は、事業活動が環境に与える影響について事業者が自主的に行う環境管理システム等の普及に努めるものとする。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第16条 市は、市民及び事業者が自主的に行う環境の保全に関する活動が促進されるように、情報の提供等の必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者との連携)

第17条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するため、協力及び参画を求める等市民及び事業者との連携に努めるものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第18条 市は、環境の保全を図るために広域的な取組を必要とする施策について、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

環境関連用語の解説

悪臭あくしゅう

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の 22 物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられるため、上記の物質以外にも悪臭を感じる場合があります。

暑さ指数 (WBGT)あつ しすう

人体に与える影響の大きい(1)湿度、(2)日射等からの輻射熱(黒球温度)、(3)気温の3つを取り入れた指標。Wet Bulb Globe Temperature の略。気温と異なり人体と外気との熱収支に着目した指標で、労働環境や運動環境の指標として ISO 当で規格化されています。

一般廃棄物いっぱんはいきぶつ

産業廃棄物以外の廃棄物のことです。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、さらに「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」とに分類されます。

雨水浸透うすいしんとう

雨水の地下浸透を図るものです。浸透樹、透水性舗装、浸透井、浸透トレンチ等があります。近年、空地や畑等の減少により、雨水が地中へ浸透できず、下水道に流れ込む雨量が増えています。このため、集中豪雨等の際には、下水道管に流れ込む量が増加し、マンホール等から溢れる等の浸水被害が起きています。

オープンスペース

市街地や住宅地等において建物が建っていない空間のうち、誰もが安心して利用できる、広場や公園、運動場等の空間のことです。

温室効果ガスおんしつこうか

太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのことです。代表的なものとして二酸化炭素やメタン、フロンガス等があります。

外来生物がいらいせいぶつ

ある地域に人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の自然分布域を超えて、生息又は生育することとなる生物のことです。外来生物の中には、生態系や農林水産業や人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあり、問題となっています。

環境基準かんきょうきじゆん

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

環境リスクかんきょう

人の活動によって環境に加えられる負荷が環境中の経路を通じ、人の健康や生態系に影響を及ぼす恐れのことです。

健康項目けんこうこうもく

環境基本法に基づき人の健康の保護のために定められる環境基準で、公共用水域の水質保全行政の目標として達成し、維持されることが望ましい水質汚濁に係わる環境基準のひとつです。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 26 項目が定められています。

光化学オキシダント (Ox)こうかがく

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

再生可能エネルギー (再エネ)さいせいかのう

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等のエネルギー等、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことです。

最終処分場さいしゅうしょぶんじょう

廃棄物を埋立処分するために必要な場所及び施設・設備です。

酸性雨さんせいう

硫酸酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常 pH が 5.6 以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降下物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

次世代自動車 (エコカー)じせだいじどうしゃ

環境省による次世代自動車普及戦略に掲げられているガソリンハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、電気自動車、ディーゼルハイブリット自動車、ディーゼル代替天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車のことです。

水素イオン濃度 (pH)すいそ のうど

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7 が中性、これより数値が低く 0 に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く 14 に近づくほど強いアルカリ性を示します。

生活環境項目せいかつかんきょうこうもく

環境基本法(1993年)に基づいて定められている水質の環境基準のひとつです。水質環境基準には、人の健康の保護に関する基準(健康項目)と生活環境の保全に関する基準(生活環境項目)の2つがあります。

生物化学的酸素要求量 (BOD)せいぶつかがくてきさんそようきゅうりょう

河川や排水水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいくほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

せいぶつたようせい 生物多様性

生きものたち（動物・植物等）の豊かさやつながりのことです。地球上の生きものは長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生きものは一つひとつが固有なものであり、直接的、間接的に支えあって生きています。また、生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあり、これらの多様性を守る必要があります。

せいぶんかいせい 生分解性マルチフィルム

土の中に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックを用いた農業資材のことです。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により200数十種類の仲間があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造等の各過程で非意図的に生成されます。

ちきゅうおんだんか 地球温暖化

人間活動の拡大により、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象のことです。二酸化炭素排出の最大の要因はエネルギー消費に伴うものであり、地球温暖化の防止にあたっては、省エネルギーによる温室効果ガスの削減や森林の保全等が必要です。

ちさんちしょう 地産地消

「地域で生産された農林畜水産物を地域で消費する」という取り組みのことです。

てきおうさく 適応策

気候変動の影響により、すでに顕在化している農作物や健康等への被害を回避・軽減するための対策です。この適応策を推進するための「気候変動適応法」が平成30年6月に成立しました。

どくせいとうりょう 毒性等量 (TEQ)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいが等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して表した濃度のことです。

にさんかいおう 二酸化硫黄 (SO₂)

大気汚染物質の一つで、硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1~10ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え、流涙をきたします。

にさんかたんそ 二酸化炭素 (CO₂)

石炭、石油、天然ガス、木材等炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生します。地球温暖化の最大の原因物質として問題になっています。

にさんかちつそ 二酸化窒素 (NO₂)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染等に対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル (ZEH/ZEB)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅/ビルのことです。

ふゆうりゅうじょうぶつしつ 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している10μm(10⁻⁶m)以下の粒子状物質のことです。工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風等の自然現象によるものがあり、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患等を起こす原因とされています。

まちなかみどり保全地区

緑地の保護及び市民の良好な生活環境を確保し、市民に憩いの場を提供するとともに、みどりを保護する思想の普及及び民有緑地の高度利用を図り、地域の模範となる緑地の維持及び管理を図るための制度です。市街化区域内の樹林地が対象です。

みどりのエコスポット

「所沢市みどりの基本計画」で重点的に緑化に配慮すべき区域として定める緑化重点地区内の低未利用地（居住、業務その他の用途に供されず、利用の程度が低い土地）を緑化し、市民の利用に供することにより、人と自然を繋ぐまちなかにおける緑地を創出し、都市の快適性及び安全性の向上に資することを目的とする制度です。

ゆうがいかがくぶつしつ 有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称です。具体的には、人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおそれのある物質として「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」等で指定されたものは有害化学物質といえます。

ゆうがいぶつしつ 有害物質

人の健康被害を起こすおそれがある物質として、「大気汚染防止法」で5項目、「水質汚濁防止法」で23項目が定められています。カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の有機溶剤、チウラム、シマジン等の農薬類等があげられます。

リサイクル

不用となったものを、新しい製品の原料あるいは材料として再生利用することです。ごみ問題を解決する手段として、リサイクル(Recycle)のほかに、極力ごみを出さないようにするリデュース(Reduce)、繰り返し使うリユース(Reuse)があり、これらを合わせて3Rといえます。

目標指標一覧

所沢市マチごとエコタウン推進計画 重点実施計画

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					該当ページ
					2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	
低炭素(1)	◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(調整)の削減率	%	増加	0 (2013年)	20.2	21.9	23.6	25.3	26.9	p12
					67.4	68.1	69.0	70.7	72.9	
					○	○	○	○	○	
低炭素(2)	㈱ところざわ未来電力の市域への電力供給規模	kW	増加	0	28,000	33,000	38,000	43,000	43,000	p12
					19,113	23,077	22,330	22,847	22,394	
					×	×	×	×	×	
低炭素(3)	低炭素住宅の認定件数	件	増加	29	42	54	66	78	90	p12
					23	23	79	71	87	
					×	×	○	×	×	
低炭素(4)	市内の熱中症による救急搬送者数	人	減少	130	125	120	115	110	105	p12
					225	245	135	177	254	
					×	×	×	×	×	
みどり(1)	◎新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	p14
					85.5	96.0	96.3	103.4	103.9	
					○	○	○	○	○	
みどり(2)	保安全管理計画が策定された緑地の数	箇所	増加	2	3	3	4	4	5	p14
					4	5	6	7	7	
					○	○	○	○	○	
みどり(3)	市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積	ha	増加	0	/	/	/	/	0.5	p14
					0.68	0.86	1.04	1.61	1.61	
					○	○	○	○	○	
みどり(4)	みどりとふれあうイベントの参加者数	人／年	増加	1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	p14
					1,855	0	0	1,363	1,101	
					×	×	×	×	×	
資源(1)	◎市民1人当たりのごみ排出量(集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g／人・日	減少	580	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6	p16
					583.1	592.7	574.0	557.1	538.7	
					×	×	○	○	○	
資源(2)	焼却処理率	%	減少	77.2	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	p16
					77.6	79.5	79.9	80.1	78.8	
					×	×	×	×	×	
資源(3)	ごみ焼却発電による電気使用量削減率	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100	p16
					91.9	100	100	100	100	
					○	○	○	○	○	
協働(1)	環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	56,000	56,560	57,120	57,680	58,240	58,800	p18
					54,627	13,358	30,180	40,865	41,779	
					×	×	×	×	×	
協働(2)	◎環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上					p18
					169,236	66,952	62,354	63,358	60,300	
					○	○	○	○	○	
協働(3)	市内小中学校における「地球にやさしい学校」の取組評価の平均点	点	増加	23	基準値以上					p18
					23.0	23.0	—	21.5	21.4	
					○	○	—	×	×	

※/は最終年度目標に向かって増加させていくことを意味しています。

所沢市マチごとエコタウン推進計画

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値 2028年	該当ページ
					2017年	2019年	2020年	2021年	2022年		
1	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	22.9	p22
					15.1	24.9	30.4	26.9	32.8		
					○	○	○	○	○		
2	再生可能エネルギー設備の総出力	MW	増加	35.3	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5	48.5	p22
					37.4	39.1	41.0	43.1	45.4		
					×	○	○	○	○		
3	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	増加	1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	p14
					1,855	0	0	1,363	1,101		
					×	×	×	×	×		
4	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,368	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415	1,600	p26
					1,410	1,500	1,501	1,517	1,659		
					○	○	○	○	○		
5	新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	110.0	p14
					85.5	96.0	96.3	103.4	103.9		
					○	○	○	○	○		
6	市民1人当たりのごみ排出量	g /人・日	減少	580	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6	572	p16
					583.1	592.7	574	557.1	538.7		
					×	×	○	○	○		
7	ごみ焼却発電による電気使用量増率	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100	100	p16
					91.9	100	100	100	100.0		
					○	○	○	○	○		
8	不法投棄物量	t	減少	26	25.2	24.8	24.4	24.0	23.6	21.6	p31
					21.9	12.9	11.4	9.5	7.8		
					○	○	○	○	○		
9	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100	p34
					100	100	100	100	100		
					○	○	○	○	○		
10	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100	p34
					100	100	100	100	98.5		
					○	○	○	○	×		
11	土壌汚染拡散防止率	%	増加	87	基準値以上					基準値以上	p34
					91.0	96.0	96.0	96.0	100		
					○	○	○	○	○		
12	苦情相談解決率	%	増加	93.2	基準値以上					基準値以上	p34
					80.9	96.5	99.1	98.7	100		
					×	○	○	○	○		
13	化学物質排出量	t	減少	26.5	基準値以下					基準値以下	p34
					22.6	22.1	16.3	13.4	15.3		
					○	○	○	○	○		
14	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	—	66	66.5	67.0	67.5	68	70	p38
					42.9	47.5	48.0	44.8	40.5		
					×	×	×	×	×		
15	市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m ² /人	増加	4.11	4.15	4.19	4.23	4.27	4.32	4.61	p38
					4.13	4.15	4.26	4.25	4.27		
					×	×	○	×	×		
16	環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上					基準値以上	p18
					169,236	66,220	62,354	63,358	60,300		
					○	○	○	○	○		
17	市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,420	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	3,600	p42
					1,380	1,889	1,595	1,871	2,186		
					×	×	×	×	×		

目標指標一覧

所沢市マチごとエコタウン推進計画 中間改定版

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
					2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
1	地域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	34.4	39.2	41.5	43.9	46.3	51.0 (2030年)
2	再生可能エネルギーの導入量	MW	増加	43.1	50.0	53.3	57.4	61.4	65.3	73.3 (2030年)
3	市内の熱中症による死亡者数	人	減少	1	0	0	0	0	0	0.0
4	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	増加	1,363	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
5	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600	1,600
6	新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0	110.0
7	市民1人当たりのごみ排出量	g /人・日	減少	448	441	432	423	413	404	404
8	ごみ焼却発電による電気使用量増率	%	増加	100	100	100	100	100	100	100
9	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
10	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
11	土壌汚染拡散防止率	%	増加	96	97	98	99	100	100	100
12	苦情相談解決率	%	増加	93.2	95	95	95	95	95	95
13	化学物質排出量	t	減少	22.1 (2020年)	基準値以下				基準値以下	
14	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	44.8	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70
15	市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m ² /人	増加	4.25	4.39	4.45	4.52	4.57	4.61	4.61
16	環境学習関連事業の参加者数	人	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,600
17	市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,871	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,400

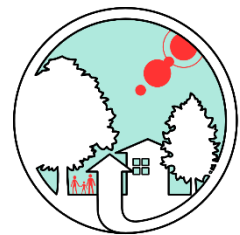
所沢市マチごとエコタウン推進計画 所沢市脱炭素ロードマップ

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値/中段：実績値/下段：達成状況							
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
省エネの推進 (1)	◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(調整)の削減率	%	増加	0 (2013年)	72.2	73.3	74.4	75.4	76.5	77.6	78.6	
省エネの推進 (2)	脱炭素経営賛同事業者数	社	増加	-	571	1,143	1,714	2,286	2,857	3,429	4,000	
省エネの推進 (3)	低炭素住宅及び長期優良住宅の認定件数	件	増加	414	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	
省エネの推進 (4)	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォームの申請人数	人	増加	234	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250	
省エネの推進 (5)	市民1人当たりのごみ排出量(集回資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404			
再エネの推進 (1)	戸建住宅における太陽光発電設置割合	%	増加	1.6	3.1	4.1	5.3	6.4	7.6	8.8	10.0	
再エネの推進 (2)	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給した太陽光発電設備の発電容量	kW	増加	308	1100	1500	1900	2300	2700	3100	3500	
再エネの推進 (3)	再生可能エネルギーの利用率	%	増加	集計中	22.8	25.5	28.2	30.9	33.6	36.3	39.0	
再エネの推進 (4)	公用車の次世代自動車割合	%	増加	9.5	10.9	11.6	12.2	12.9	13.6	14.3	15.0	
再エネの推進 (5)	市域における次世代自動車の新車販売率	%	増加	50.3	49.9	52.1	54.3	56.5	58.6	60.8	63.0	
みどりの保全・創出 (1)	新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0			
みどりの保全・創出 (2)	市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積	ha	維持	1.61	基準値以上							
協働、学習、行動変容関連 (1)	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600			
協働、学習、行動変容関連 (2)	環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	40,865	41,680	42,090	42,500	42,910	43,320	43,730	44,140	
協働、学習、行動変容関連 (3)	環境学習関連講座の参加者数	人/年	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	
協働、学習、行動変容関連 (4)	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	%	増加	-	45	48	51	54	57	60	63	

所沢市の環境 2024 年度版

発行
編集

所沢市
環境クリーン部まちごとエコタウン推進課
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
TEL 04-2998-9133
FAX 04-2998-9394
Mail a9133@city.tokorozawa.lg.jp
URL <https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyo/keikakuhoukoku/houkoku/kasomu20190308.html>



まちごとエコタウン
TOKOROZAWA



**ZERO
CARBON
CITY**
TOKOROZAWA